

日本造園学会

日本庭園の「こころ」と「わざ」に関する研究推進委員会

2021 年度成果報告

■「わざ」部会

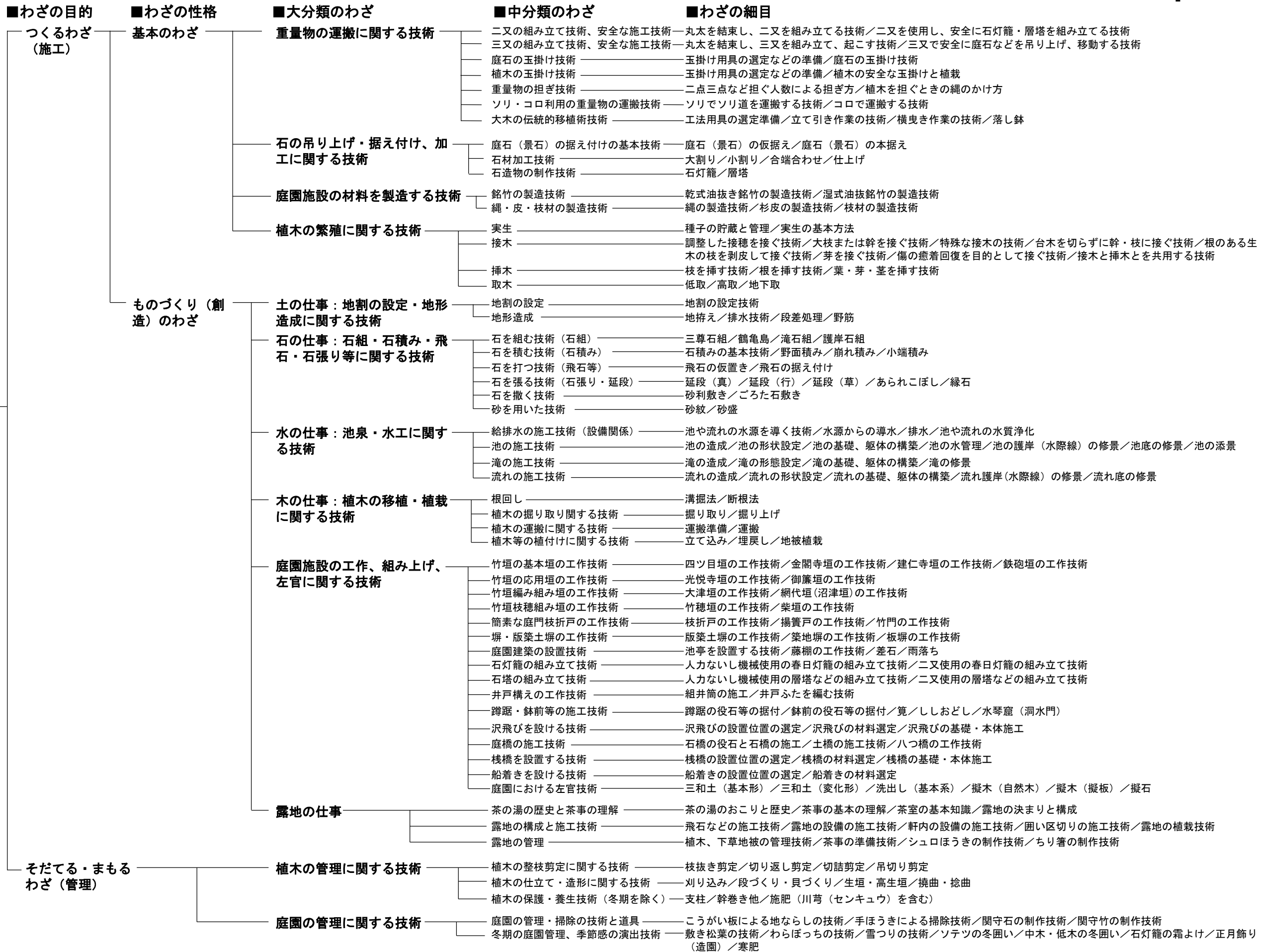
日本庭園のわざ体系ツリー……………	1
日本庭園のわざ 大分類 中分類 細分類……………	2-5

■「こころ」部会

『作庭記』にみる日本庭園の思想—その解釈ならびに評価を通して（井原縁）……………	6-9
平安中期から後期における社会，信仰，思想，文化から『作庭記』を読み解く（福井亘）…	10-11
風景論・政治社会文化的背景からみる『作庭記』（水内佑輔）……………	12-19
『作庭記』における「石」について（加藤友規）……………	20-23
『作庭記』における「樹事」の内容について（栗野隆）……………	24-25
『造園指針』（ピュックラー・ムスカウ）と『作庭記』の比較（上田裕文）……………	26-27
『園冶』と『作庭記』を比較する際の留意点（張平星）……………	28-29

■日本庭園のわざ体系ツリー

日本庭園のわざ



■日本庭園のわざ 大分類・中分類・細分類

大分類のわざ	中分類のわざ	中分類のわざの概要	わざの細目	わざの細目の概要	記載者(団体)
重量物の運搬に関する技術	二又組み立てと施工技術	二又の組み立て技術、丸太の結束、安全な施工技術	丸太を結束し、二又を組み立てる技術	丸太をワイヤーロープで結束、地域会社により方法は異なる。おにがみを取り付け、丸太を組み立てる。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
			二又を使用し、安全に石灯笼・層塔を組み立てる技術	トラ縄を取って、二又を立て、チェーンブロックを吊るして、石灯笼層塔を組み立てる。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
	三又の組み立てと施工技術	三又の組み立て技術、丸太の結束、安全な施工技術	丸太を結束し、三又を組み立て、起こす技術	3本の丸太をワイヤーロープで結束、地域会社により方法は異なる。おにがみを取り付け、丸太を開く、チェーンブロックをつるす。枕、下駄の取り扱い。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
			三又で安全に庭石などを吊り上げ、移動する技術	開いた三又を使用し、植木、庭石などを吊り上げ、移動する。安全な使用のため留意する点が多い。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
	庭石の玉掛け技術	不定形な景石などの庭石を運搬・据え付けに伴う安全な玉掛け技術。 不定形な景石などの庭石を運搬・据え付けに伴う安全な玉掛け技術。	玉掛け用具の選定などの準備	玉掛け用具の選定、重量目測とワイヤーロープの選定。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
			庭石の玉掛け技術	重心の把握、ワイヤーをかける場所の確認、ワイヤーが当たる箇所の養生、移動、据え付け、ワイヤーを抜く一連の技術。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
	植木の玉掛け技術	高木の運搬、植え付けのために使用するスリングベルトなどの安全な玉掛け技術	玉掛け用具の選定などの準備	玉掛け用具の選定、重量目測を行い、適切なスリングベルトを選定。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
			植木の安全な玉掛けと植栽	幹などを養生し、スリングベルトと介錯ロープで移動、植穴に植栽する一連の技術。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
	重量物の担ぎ技術	庭石や植木などを人力で担ぐ技術。二点三点という。京都では二枚三枚という。植木では、首っ玉、尻玉、本玉、太鼓玉の方法がある。	二点三点など担ぐ人数による担ぎ方	二てん(差し)、3てん(トンボ)4てんと担ぐ人数による担ぎ棒を組んで担ぐ技術、場内で短距離の場合に行う。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
			植木を担ぐときの縄のかけ方	植木を担ぐ場合の植木の玉掛け方法で、首っ玉、尻玉、本玉、太鼓玉がある。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
	ソリ・コロ利用の重量物の運搬技術	現場内の短い距離を庭石や重い樹木をソリに載せて引っ張る運搬技術。 現場内の短い距離を庭石や重い樹木をソリやコンタの上に載せて、コロ道の上を引っ張る運搬技術。	ソリでソリ道を運搬する技術	現場内で機械が入らない場合、半割した丸太または竹を並べ、潤滑油などを塗ってソリに庭石などを乗せ移動する技術。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
			コロで運搬する技術	大木や大きな石の運搬に使用される。地面に道板を敷き、その上に丸太などのころを並べ、コロの上にそりやコンタを乗せて、その上に重量物を乗せて、移動する。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
	大木の伝統的移植術	機械が入らない、大木などの移植に使用される。樹木を立てたまま、根巻をして、コロを引く技術。	工法用具の選定準備	現場の状況と樹木の状況を十分確認して、コンタの作成など用具の選定をし、工法を確立、準備を行う。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
			立て引き作業の技術	根巻、コンタに載せ、コロ引き、移植場所までコンタよりおろして植穴に入れ、植栽する一連の技術。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
			横曳き作業の技術	樹木を立てたまま引く立て引きとは対照的に、樹木を一旦横に倒し込み、ウィンチ等で浮上させ腰板組を行い、コロを利用して移動する技術。	日本造園建設業協会
			落し鉢	掘り上げ、根巻仕上げ完了の樹木に台車を立て添えかけ、樹木と台車ともども倒し込みながら台車に積み込み移動する技術。	日本造園建設業協会
石の吊り上げ・据え付け・加工に関する技術	庭石(景石)の基本技能	庭石の据え付けをおこなう際に必要な技術で、据え穴掘り、仮据え、本据え、仕上げの工程がある。	庭石(景石)の仮据え	据え穴掘りとして少し深めに穴を掘り、仮据えとして据える石を埋め戻す前に土を入れたり取ったりして最終の高さや向きなどを調整する技術。かませ石(かい石)を用いつつ仮固定して石の位置、向き、高さを検討する。	京都府造園協同組合
			庭石(景石)の本据え	テコ(主にノール)やチェーンブロックを使い据え付位置の微調整をおこなう。土極めやかませ石(かい石)を用いつつ、天端・山天・平天といった据え方をおこなう。	京都府造園協同組合
	石材加工	石を割る技術であり、大割り、小割り、合端合わせ、仕上げ、の各種類があげられる。	大割り	大割は、発破した原石を運びやすい大きさに割る作業。石に水をかけてキズを見定め、削岩機で穴をあけてセリ矢を入れ、玄翁で叩いて割っていく。	京都府造園協同組合
			小割り	大割された石を注文の寸法に合わせて割るのが小割である。石を見極めて割る位置を決めることを墨かけといい、熟練工にしかできない作業である。	京都府造園協同組合
			合端合わせ	石と石との接合する部分をノミ・コヤスケなどを用い合わせていく作業。	京都府造園協同組合
			仕上げ	・本磨→表面を鏡のようになるまで磨き上げる。 ・ジェットバーナー→表面に火をあてて粗面にする仕上げ。磨きの仕上げより色を抑えて表現する。 ・ビシャン→自然の風合いを出す粗面の仕上げ。 ・ノミ切り→挽板面をノミで削り、斫り面状に凹凸感を出す仕上げ。 ・割肌→石を自然の摂理に沿って割った仕上で素材感を表現する。	京都府造園協同組合
	石造物の製作技術	石材を加工し、石灯笼や層塔を制作する技術。	石灯笼の製作技術	宝珠、笠、火袋、中台、竿、基壇、基礎、脚といった各種灯笼の部材を加工し、組み立てる技術。	栗野隆
			層塔の製作技術	相輪、塔身(初重軸部、笠、軸部)、基礎といった層塔の部材を加工し、組み立てる技術。	栗野隆
庭園施設の材料を製造する技術	銘竹の製造技術	人の手をかけて竹の油抜きをおこない、乾燥させてまっすぐに矯正された竹を製造する技術。	乾式油抜き銘竹の製造技術	炭火、ガスなどで竹の表面をあぶって竹の油抜きをおこない、乾燥させてまっすぐに矯正した竹を製造する技術。図面角竹、図面平竹、亀甲竹もこの方法で製造する。	栗野隆
			湿式油抜き銘竹の製造技術	筒釜の中に水、苛性ソーの混合液を入れ、竹を煮沸して油抜きをおこなう。湯抜き、天日干しで乾燥させた後、まっすぐに竹を矯正する技術。通称で晒竹(白竹)と言われている。	栗野隆
	縄・皮・枝材の製造技術	垣根や塀などの材料として、植物の繊維、つる、枝などを加工する技術。	縄の製造技術	シュロの幹の繊維をほぐして縄にしたシュロ縄(最近はヤシの表皮も利用される)、ワラビの根からでんぷんをとったあとの繊維をなって作った縄わらび縄などを製造する技術。	栗野隆
			杉皮の製造技術	伐採したスギの皮をはぎ、皮を横積みして発酵をさせ、屋根や壁等の化粧材料として製造する技術。	栗野隆
			枝材の製造技術	竹の穂、クロモジ、萩などを切り出して乾燥させ、垣根等の材料として製造する技術。	栗野隆
植木の繁殖に関する技術	実生	種子による実生、接木、取木、株分けなどにより、植物を人為で繁殖(増殖)させること。	種子の貯蔵と管理	種子の発芽力を持続させるための方法として、乾燥貯蔵、保湿貯蔵の大きくふたつの方法がある。	栗野隆、日本植木協会
			実生の技術	実生とは種をまき、それから苗木を育成すること。散撒(ばらまき)、筋撒(すじまき)、点撒(てんまき)といった方法がある。	栗野隆、日本植木協会
	接木	ある植物の全部または部分(枝・芽・根・皮)を他の部分の適当な部分に接着させ、相互に樹液の流通をはかり一つの植物体として生育させ接木の目的とするところを達成させる人為的な施業	調整した接穂を接ぐ技術	調整した接穂を、台切りした台木の縁辺部接ぐ切接、台木の中央部に割り口を入れて接ぐ割接、台木の縁辺部の一部分を角錐状に裂開して接穂を挿入する片搭接などの方法がある。	栗野隆、日本植木協会
			大枝または幹を接ぐ技術	台木の外面を垂直に削り下げ、底をくさび状にしてこの部分に穂を受けながら接ぐ肩接、台木と接穂との直径がほとんど同じくらいいのものを互いに斜めに切って接ぐ合接などがある。	栗野隆、日本植木協会
			特殊な接木の技術	台木(盆栽)、接穂に2段階(盆栽接)あるいは3段階(片箱接)の切りこみを入れ、任意の場所に枝を出させる接木、根のある生木の枝を剥皮して接ぐ呼接を応用した眼鏡接、根のある生木の枝を剥皮して接ぐ呼接を応用した縮年接がある。	栗野隆、日本植木協会
			台木を切らずに幹・枝に接ぐ技術	台木は台切りをせずに、幹・枝の側面に切り込みを入れてその部分に接穂を指す腹接という技術。	栗野隆、日本植木協会
			根のある生木の枝を剥皮して接ぐ技術	接穂と台木の接着する部分を同じ形に皮を剥ぎ、密着させて接ぐ呼接、寄接、撞木接、台木となるものを大小関係なく植え込み、土の団子を付した接穂を密着させる挿穂接、取木と接木の中間形態の取木接、呼接法を地下でおこなう呼根接といった方法がある。	栗野隆、日本植木協会
			芽を接ぐ技術	芽接といい、接台に芽を接ぐ方法。削る芽は葉芽であって花芽ではない。台木にはさまざまな剥皮法がある。	栗野隆、日本植木協会
			傷の癒着回復を目的として接ぐ技術	損傷を受けたり、衰弱した幹について、生きた枝を上下に橋のように渡し接ぎ、樹木に栄養を供給する橋接、衰弱した樹木に対して、若木を橋接、呼根接の方法を応用しながら台木の維持を図る若木接(上原命名)がある。	栗野隆、日本植木協会
			接木と挿木とを共用する技術	挿木と接木とを併用した方法で、挿木接といわれる。発根を望む樹木を接穂とし、地中の台木に接ぐものを乳母挿と呼ぶ。	栗野隆、日本植木協会
	挿木	植物体のある部分を母体から離し、ある媒体のなかに置いて発根させ、新植物体につくりあげる無性生殖法のひとつ。	枝を挿す技術	樹木の枝が出ているところをT字型になるように切り、挿穂として利用する挿撞木挿(ヒール挿)、挿穂の最下部に割れ目を入れ、この割れ目に粘土や豆などを挟んで挿木する割挿などがある。	栗野隆、日本植木協会
			根を挿す技術	根を地中に埋める根挿、根の部分を切り離し、畑に植えだし、それから出る根の新生部分を育てて1個の植物体とする根伏という方法がある。	栗野隆、日本植木協会
			葉・芽・莖を挿す技術	葉片またはその一部を挿す葉挿、葉柄基部にある腋芽、葉柄のついている枝の一部をつけてかきとり挿す葉芽挿、ひとつの芽を周辺の皮も付けたまま切り離して挿す芽挿、サボテン他肉莖をもつものを挿す多肉挿といった方法がある。	栗野隆、日本植木協会
	取木	取木とは一株の植物についてその幹または枝に発根促進の操作をおこなってその部分から発根させることであり、株分けとは植物の根を分けて繁殖させることである。	低取	枝を何らかの方法で下垂させ、地中に枝を保持して発根させる方法。	栗野隆、日本植木協会
			高取	樹木の高い部分の枝、幹に環状剥皮を施し、発根させる方法。	栗野隆、日本植木協会
土の仕事:地割の設定・地形造成に関する技術	地割	施工の準備作業としての地割に関する技術	地割	施工の準備作業としての縄張り、遣り方などの地割に関する技術。	日本造園建設業協会
	地形造成	土地の造形のための土工などに関する技術	地拵え	築造作業における盛土・切土、整地などの地拵えに関する技術。	日本造園建設業協会

大分類のわざ	中分類のわざ	中分類のわざの概要	わざの細目	わざの細目の概要	記載者(団体)
			排水処理	庭園全体の雨水の排水処理をおこなうための土地造成に関する技術。	栗野隆
			段差処理	築造作業における編柵(しがらみを含む)、板柵、丸土柵、龍工、(石積)、階段の土居木などによる段差処理の技術。	日本造園建設業協会
			野筋	ゆるやかに造成された帯状のかすかな起伏により、野の風景を表現する技術。	栗野(日本庭園用辞典参照)
石の仕事: 石組・石積み・飛石・石張り等に関する技	石を組む技術(石組)	複数の石を組み、三尊石組・鶴亀島・滝石組・護岸石組といった各種の石組を表現すること。	三尊石組	日本庭園の石組の基本パターンのひとつで、仏教の三尊仏のように組む石組のこと。	京都府造園協同組合
			鶴亀島	蓬莱神仙の世界の生物を表現する石組。「鶴は万年、亀は千年」というように、鶴と亀は昔から長寿の象徴とされてきた。鶴島・亀島は日本庭園には見られる石組のひとつ。	京都府造園協同組合
			滝石組	滝石組とは、滝をつくるための石組。実際の水が流れることを想定して滝口の石、水が落ちる場所に設ける水分石など高さ向きを考えながらまた、漏水が起こらないように据え付ける。滝石組の組み方によって、滝の流れ方が変わり出来来え左右するため、滝石組は非常に重要である。	京都府造園協同組合
			護岸石組	園池や流れなどの水ぎわに組まれる石組は護岸石組。岸の崩れ及び漏水を防ぐのが本来の役割であるが、庭園の景色としても重要な役割を持つ。	京都府造園協同組合
	石を積む技術(石積み)	床堀、地寄せ、根石積み、上積み、合端合わせ、天端合わせ、目地、裏込めをおこない、石を積む技術。	石積みの基本技術	床堀、地寄せ、根石積み(荷重が一番かかる根石は力をしっかり受けることができるように小石の積み上げや通し目地を避ける)、上積み(根石にしっかりと噛み合うように空隙を少なくする)、合端合わせ(石の荷重が正しく伝わるように石の空隙部分をなるべく無くすように加工する)、天端合わせ(天端の高さを揃える)、目地(積石の空隙部分を埋める、モルタル、土、植物)、裏込め(余分な荷重が掛からないように石積の裏側に良排水の素材で仕上げる)	京都府造園協同組合
			野面積み	自然石を用いて、その石肌の風合いを生かし、面を一様に揃えた積み方である。	京都府造園協同組合
			崩れ積み	野面積のような面を揃えた仕上がりではなく、山の岩が崩れて重なってきたような、野趣のある石積みである。	京都府造園協同組合
			小端積み	鉄平石、丹波石などの厚みのある板状の石や横長の石を用いて、積み重ねた石積みである。	京都府造園協同組合
	石を打つ技術(飛石等)	露地や書院等に付属する庭に見られる動線のひとつで、天端の平坦な石を選定し、実用(歩きやすさ)と庭の景色の両面を考慮して地面に石をリズムカルに据える技術である。	飛石の仮置き	動線の始点となる踏込石、終点となる踏止石、分岐点となる踏分石を石材の中から選定して位置を定め、動線のすべての飛石を、飛石の間隔と合端に留意して仮置きする。その後実際に歩き、調整する。	栗野隆
			飛石の据え付け	飛石を仮置きしたのち、こうがい板等でその位置を示し、飛石を脇にどけて床掘をおこなう。ちりの高さで天端の水平を確保し、土を埋め戻しながらバール等で突き固めて飛石を据え付ける。	栗野隆
	石を張る技術(石張り・延段)	庭園内の石敷園路。表面の平らな自然石または加工石を、一定の道幅に敷き固めたもの。使用材料によって仕上がりの雰囲気が大きく異なる。	延段(真)	角状の切石のみを使用した、3種の中では一番格調の高い様式である。基本的に直線を基調として敷かれており、玄関近くなどの形式を重視した場所に使われる。	吉村龍二、京都府造園協同組合
			延段(行)	切石と自然の石を交えて敷かれた、真の延段に比べると少しくだけた趣の様式である。自然石を使った柔らかな雰囲気の曲線は庭のアクセントとして効果的である。	京都府造園協同組合
			延段(草)	自然石のみを使用した様式である。ほぼ全ての要素が曲線で構成されており、素朴で自然風味あふれる仕上がりとなっている。侘び寂びの趣を表現したい時には有効である。	京都府造園協同組合
			あられこぼし(霰ちらし)	小径の石を用い、目地を合わせながら石張りを行う。使用材料によって仕上がりの雰囲気が大きく異なる	吉村龍二
			縁石	園路や平場の縁辺部に施す石材であり、ごろた石や玉石等の自然石を用いる場合には、石同士の合端をなじませ、線が出るように据えることが必要とされる技術である。	栗野隆
	石を敷く技術	砂利、ごろた石、礫(山石)等を庭園の一部あるいは全部に撒き、庭園としての景色を創出する技術。	砂利敷き	平庭部分や園路等に平坦になるように撒いたり、景石、石組の周囲になじむように撒いたりすることで庭園としての景色を創出する技術。	栗野隆
			ごろた石敷き・礫敷き	小玉石としてのごろた石や、礫を庭の雨落ち溝や景石、石組の周囲になじむように撒いたりすることで庭園としての景色を創出する技術。	栗野隆
	砂を用いた技術	主に枯山水平庭において敷かれたものが敷砂であり、その敷砂に模様を施したものが砂紋である。ある程度の高さまで砂を盛り、造形的に整形したものを砂盛と呼ぶ。	砂紋	主に枯山水の敷砂の表面に、大型の熊手型の用具で付ける模様。白系の花崗岩の小石が主に使用され、熊手で付けられた砂利の筋は、枯山水庭園の水の表現などに用いられる。法然院の絵を描くような意匠的なものもある。	吉村龍二
			砂盛	一定の高さまで砂を盛り、円錐形などに造形する技術(銀閣寺庭園の銀沙灘や向月台、上賀茂神社の砂山が著名)。	栗野隆
水の仕事: 池泉・水工に関する技術	給排水の施工技術(設備関係)	水量に取込む水源の確保と排水方法及び水量、水質の調整などの技術	池や流れの水源を導く技術	池や流れ、滝に導入する水(上水、井戸水、湧水、貯水、流水、還流水など)を確保し施工する。	高橋・小沼(日本庭園協会)
			水源からの導水	水源から導水する装置(配管など)を選定し設置する。	高橋・小沼(日本庭園協会)
			排水	公道の排水溝と連結する装置(排水樹、オバーフロー、水門など)を設置する。	高橋・小沼(日本庭園協会)
			池や流れの水質浄化	水の汚れを取り除き、きれいにする工法を選定し設置する。	高橋・小沼(日本庭園協会)
	池の施工技術	池の造成や形状、躯体、修景などに関する技術	池の造成	地形の起伏、高低差などを活かした池泉の形状、水深、WLなどを設定し、地盤を施工する。	高橋・小沼(日本庭園協会)
			池の形状設定	給水口と吐水口との間の空間を活かし庭園の景趣を盛上げる池の平面形状や断面形状を設定し施工する。	高橋・小沼(日本庭園協会)
			池の基礎、躯体の構築	池底や護岸を固めるため、適切な工法(地固め、袋打ち、コンクリート護岸、防水シート、粘土など)を選定し施工する。	高橋・小沼(日本庭園協会)
			池の水管理	池の形状や水深を維持するため防水や水位調節をする。	高橋・小沼(日本庭園協会)
			池の護岸(水際線)の修景	水際線(護岸)を修景するため石組み、石積み、州浜、乱杭、蛇籠、しがらみ、草どめなどの工法を選定し施工する。	高橋・小沼(日本庭園協会)
			池底の修景	池底を修景するため粘土、玉石、砂利数などの工法を選定し施工する。	高橋・小沼(日本庭園協会)
			池の添景	池泉を修景するため中島、沢飛び、舟着き、棧橋、池亭などを選定し施工する(中島以外は庭園施設の工作・組み上げに関する技術へ移行)。	高橋・小沼(日本庭園協会)
	滝の施工技術	滝の造成や形状、躯体、修景などに関する技術	滝の造成	地形の高低差などを活かした滝の形状、落差などを設定し地盤を施工する。	高橋・小沼(日本庭園協会)
			滝の形態設定	落差と幅を活かし、庭園の景趣を盛上げる滝の形(向い落ち、片落ち、伝い落ち、離れ落ち、棧落ち、布落ち、糸落ち、重ね落ちなど)を選定し施工する。	高橋・小沼(日本庭園協会)
			滝の基礎、躯体の構築	滝形を固めるため、適切な工法(地固め、コンクリート打ち、粘土など)を選定し施工する。	高橋・小沼(日本庭園協会)
			滝の修景	滝の役石(水落石と滝添石、水受石と浪分石、滝壺)を選定し設置する。	高橋・小沼(日本庭園協会)
	流れの施工技術	流れの造成や形状、躯体、修景などに関する技術	流れの造成	地形起伏や上流部と下流部の高低差を活かした流れの形状、勾配などを設定し、地盤を施工する。	高橋・小沼(日本庭園協会)
			流れの形状設定	水量を考慮しつつ流入口と流出口との間の空間を活かし庭園の景趣を盛上げる流形(落差、堰、溜り、溪流、野筋、細流、蛇行流など)を設定し施工する。	高橋・小沼(日本庭園協会)
			流れの基礎、躯体の構築	流れ底や護岸を固めるため、適切な工法(地固め、コンクリート打ち、防水シート、粘土など)を選定し施工する	高橋・小沼(日本庭園協会)
			流れ護岸(水際線)の修景	流れ岸を修景するため景石、土どめ、州浜、蛇籠、草どめなどの工法を選定し施工する。	高橋・小沼(日本庭園協会)
			流れ底の修景	流れ底を修景するため粘土、玉石、砂利数などの工法を選定し施工する。	高橋・小沼(日本庭園協会)
	水を噴き上げる技術	噴水や湧井筒、噴き上げ鉢などにおいて水を下から上に湧出させる、あるいは噴出させる技術	逆サイフンの原理を用いた水の湧出・噴き上げ技術	湧出もしくは噴出させようとする場所よりも高い場所にある水源から水を導水し、逆サイフンの原理を用いて水を湧出もしくは噴き上げる技術。兼六園の噴水が著名。	栗野隆
木の仕事: 植木の移植・植栽に関する技術	根回し	樹木の移植のための準備作業としての樹木の根回し作業に関する技術。	溝掘法	植木の根元周囲を掘り下げ、太い根に環状剥皮をおこない、樽巻を施して移植可能な状態まで土中で管理する技術。	日本造園建設業協会
			断根法	根元周囲の側根などをエンビやスコップで突き刺して切断する方法。	栗野隆
	植木の掘取りに関する技術	樹木の掘り取り作業に関する技術	掘り取り	樹木の移植作業における根巻などの掘り取り手法や根鉢の形状などに関する技術。	日本造園建設業協会
			掘り上げ	樹木の移植作業における持上げ、倒し込みなどの掘り上げ手法などに関する技術。	日本造園建設業協会
	植木の運搬に関する技術	樹木の運搬技術に関する技術	運搬準備	幹の縄巻、枝しおりなど樹木を運搬するための準備作業に関する技術(養生を含む)。	日本造園建設業協会
			運搬	人肩、車積み、ひら運搬などの樹木の運搬に関する技術(重量物の運搬に関する内容を除く)。	日本造園建設業協会

大分類のわざ	中分類のわざ	中分類のわざの概要	わざの細目	わざの細目の概要	記載者(団体)
	樹木等の植付けに関する技術	樹木の植付け作業に関する技術	立て込み	樹木の植付け作業における立て込みに関する技術。	日本造園建設業協会
			埋戻し	樹木の植付け作業における水極めなどの埋戻しに関する技術。	日本造園建設業協会
			地被植栽	張芝など芝生における張芝など地被植物の植え付けに関する技術。	日本造園建設業協会
庭園施設の工作・組み上げ、左官に関する技術	竹垣の基本垣の工作技術	竹垣の基本となる四ツ目垣・建仁寺垣の工作技術、竹の扱い、シュロ縄などの結束技術	四ツ目垣の工作技術	竹垣の基本技術、竹材の洗い、四ツ目垣の制作、結束や竹の元末の扱いなどの基本技術で、デザインもさまざまに応用できる。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
			金閣寺垣の工作技術	低い透かし垣の代表例、胴縁がないのが特徴。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
			建仁寺垣の工作技術	遮蔽垣の基本、山割竹の扱い胴縁、押縁、玉縁の扱い、その結束など、片面・両面の応用、銀閣寺垣にも応用される。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
			鉄砲垣の工作技術	柱と柱の間に胴縁を取り付け、立子(太竹・巻き竹)を鉄砲付け(表裏交互に取り付ける)した垣根。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
	竹垣の応用垣の工作技術	光悦寺垣・御簾垣などの工作技術、基本に加えて、組子や玉縁の扱い技術に特徴あり。	光悦寺垣の工作技術	親柱、玉縁に細く割った竹をかぶせることと組子の扱いに特徴がある。別名光悦垣、臥牛垣、類似の垣根に臥龍垣、疾風垣がある。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
			御簾垣の工作技術	丸太の親柱に溝を掘り、晒竹の組子を差し込む。押縁は縦にかける。現代的なデザインに応用しやすく、創作垣根が多くつくられている。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
	竹垣編み組み垣の工作技術	竹で編んだ立子・組子を用いた、大津垣、沼津垣などの工作技術、基本に加えて、竹を編む技術が特徴	大津垣の工作技術	細割竹や山割竹を立子として数段に渡した胴縁に交互に差し込む、玉縁をかける。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
			網代垣(沼津垣)の工作技	組子に山割竹、箱根竹などを使用して、網代に組む。袖垣としての活用が多い。網代の組み方が難しい。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
	竹垣枝穂組み垣の工作技術	竹穂や雑木の枝を使用して竹穂垣や桂垣・柴垣などの工作技術、基本に加えて、竹穂や雑木の枝などの取り扱いに特徴あり。	竹穂垣の工作技術	竹穂を束ねて、立子にして制作した垣根。竹穂の調整に特徴あり。桂垣、大徳寺垣、養垣など類似の垣根あり。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
			柴垣の工作技術	雑木の枝の扱いに特徴あり。萩枝を使用した萩垣、クロモジの枝を使用した黒文字垣、柴を使用した粗朶垣。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
	簡素な庭門枝折戸の工作技術	簡素な庭門である枝折戸、揚簾戸、竹門の工作技術、竹垣の編み組み垣の技術の応用	枝折戸の工作技術	枝折戸は細い竹で枠を作り、割り竹を肉を薄くして、菱目に編んだものを取り付ける。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
			揚簾戸の工作技術	半部、撥木戸ともいわれる。丸太ないし竹で四角い枠を作り、そこに細い割竹を菱目に編んで取り付け、2本の丸太柱に渡した横木に吊り下げる。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
			竹門の工作技術	簡素な竹を使用した庭門。2本の丸太に、腕木を通して、丸い竹を組み合わせて作った屋根を乗せたもの。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
	塀・版築土塀の工作技術	庭園の内外に設置する塀・土塀の工作技術、左官や建築大工技術の応用	版築土塀の工作技術	土や石と少量の石灰に稲わらなどの凝固剤を混合して、つき固める方法で、古くは法隆寺の版築が有名であるが、現代において、版築の応用がさまざまに施工されている。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
			築地塀の工作技術	石垣の基礎に柱を立てて、貫を通した骨組を木枠で囲み、そこに練り土を入れて棒で突き固める「版築」塀の上に屋根を設け、瓦や板で葺いた格式のある塀。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
			板塀の工作技術	木材特に板材を使用して作る塀、大和塀、ささらこ塀、源氏塀、鯉張り塀がある。現代庭園でも応用されている。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
	庭園建築およびその周辺施設の施工技術	池や流れと一体となった池亭や、柱に桁、内部に梁を渡して建てる藤棚、茶室や塀の地覆に設ける差石の技術がある。	池亭の施工技術	池や流れの岸部または水上につくられる園亭を設ける技術。	高橋・小沼(日本庭園協会)
			藤棚の工作技術	竹を使用しての藤棚の施工技術、結束など、藤の苗木の誘引をおこなう技術。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
			雨落ち溝の施工技術	建物の軒内等において、屋根からの雨水を受け流し、地面の化粧的役割も備えた施設を作る技術。材料は石材のみならず、瓦、炭など様々なものが利用される。	栗野隆
			差石	こぶし大程度の石を列をなして並べる。隣り合う石とのバランスを考え配置する。角のある川石を用いる際は、エッジを揃えるなどの配置手法に工夫がある。	吉村龍二
	石灯笼の組み立て技術	春日灯笼などの基本型の石灯笼の組み立て技術、二又技術の応用と素材の養生と垂直に建立する技術	人力ないし機械使用の春日灯笼の組み立て技術	基礎を締め固め、基礎、竿、中台と積み重ね、中台の水平と竿の垂直を確認、笠を乗せ、火袋を向きに注意して挿入する。各部位の養生に留意する。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
			二又使用の春日灯笼の組み立て技術	二又の使用を参照	寺石・井上(日本造園組合連合会)
	石塔の組み立て技術	層塔などの組み立て技術、二又技術の応用と素材の養生と垂直に建立する技術	人力ないし機械使用の層塔などの組み立て技術	庭園での利用は限定的。基礎を固め、基礎、大形の軸部、屋根と軸部を順々に載せ、相輪が立つように垂直と水平、各辺の平行に留意して組み立てる。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
			二又使用の層塔などの組み立て技術	二又の使用を参照	寺石・井上(日本造園組合連合会)
	井戸構えの工作技術	庭井戸、井戸構えといい、修景施設としての添景物、組井筒、	組井筒の施工	厚みのある側石にかきこみを作り組み合わせた井戸構え。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
			井戸ふたを編む技術	青竹で井戸ふたを編む 正月を迎えるときやお客様が見えるときになどに新しくすることが多い。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
	蹲踞・鉢前等の施工技術	手水鉢をともなう蹲踞や鉢前の約石を構え、工作物を制作する技術。また蹲踞や鉢前に類似する施設を施工する技術。	蹲踞の役石等の据え付け	水を溢れさせて水の落ちを確認し、排水を考慮して海の高さを決め、前石、湯桶石、手燭石といった約石を流派を念頭に置き据える技術。	京都府造園協同組合
			鉢前の約石等の据え付け	濡れ縁との位置関係を考慮しつつ、手水鉢、磐石、水汲み石、水揚げ石等の約石を適切に据える技術。	栗野隆
			寛(竹製品加工等)	主に手水鉢への導水する装置として用いられる。ふつう節を抜いたタケを材料とし、直角に曲がる部分には角材などを用いた駒頭を付けることが多い。	吉村龍二
			ししおどしの工作技術	ししおどしの組み立て技術、たたき音の音量や音色などの調整技術。竹の節を除いて、水をためるようにする。竹の中央部に竹を動かすための軸を入れ、たたき石を据え、水の流入量で音を調整する。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
			水琴窟(洞水門)	蹲踞の地中に小洞窟や壺を伏せ、水落ちから滴る適水音を楽しむ装置を施工する技術。	栗野隆
	沢飛びを設ける技術	浅い水路を渡るため、水底に飛石を打つ技術	沢飛びの設置位置の選定	園路や飛石による動線の連続性に考慮するとともに、池や流れの景趣を盛り上げる効果に配慮して位置を決定する。	高橋・小沼(日本庭園協会)
			沢飛びの材料選定	水深や設置幅を考慮して考慮するとともに、周辺の景趣に配慮して使用石材の種類、形状、数量を決定する。	高橋・小沼(日本庭園協会)
			沢飛びの基礎・本体施工	水底に堅固な基礎を打ち、沢飛石を据え付ける。	高橋・小沼(日本庭園協会)
	庭橋の施工技術	さまざまな素材の橋の施工技術と役石	石橋の役石と石橋の施工	橋は渡ることと橋にたつての景観が重要である。石橋は欄干があるもの、平橋、太鼓橋などがあり、適切な石材を使用する。橋のたもとに橋挟み石を据え付ける。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
			土橋の施工技術	土橋は橋面は丸太で水平とし、その上にかまぼこ形に土を盛り、ササやコケ芝を張る。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
			八つ橋の工作技術	花菖蒲田に多くつくられる。欄干がなく、水面に近づくことができる。8枚の板ではなく、たくさんの意味で、多少の屈曲をつける。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
	棧橋を設置する技術	池岸から池面に向かって橋状の構造物を設ける技術	棧橋の設置位置の選定	園路や飛石による動線の連続性に考慮するとともに、池や流れの景趣を盛り上げる効果に配慮して位置を決定する。	高橋・小沼(日本庭園協会)
			棧橋の材料選定	水深や設置幅を考慮して考慮するとともに、周辺の景趣に配慮して使用材料の種類、形状、数量を決定する。	高橋・小沼(日本庭園協会)
			棧橋の基礎・本体施工	水底に堅固な基礎を打ち、沢飛石を据え付ける。	高橋・小沼(日本庭園協会)
	船着きを設ける技術	舟の乗降に便利ように護岸を設ける技術	船着きの設置位置の選定	園路や飛石による動線の連続性に考慮するとともに、池や流れの景趣を盛り上げる効果に配慮して位置を決定する。	高橋・小沼(日本庭園協会)
			船着きの材料選定	周辺の景趣に配慮して使用石材の種類、形状などを決定する。	高橋・小沼(日本庭園協会)
			船着きの基礎・本体施工	船着き石を据え付ける。	高橋・小沼(日本庭園協会)
	庭園における左官技術	消石灰やセメント等が凝固する性質を活用し、鏝や篋等の道具類で庭園施設を作り出す技術。	三和土(基本形)	粘性のある土と石灰、にがりを混合し、締固めながら作成。土間ともいう。使用材料により風合いの変化あり。軒内、手水前、池、黒、赤などの分類がある。	吉村龍二
			一二三石(三和土・変化形)	三和土の中に小径の石を一つ、二つ、三つと散らしながら叩き込み土間のアクセントとする。	吉村龍二
			洗出し(基本系)	モルタルの中に砂利を入れ、コテ抑えた後、表面を水洗いし、砂利の表情を浮き上がらせる。使用材料により仕上がりの印象が大きく異なる。	吉村龍二
			擬木	コンクリートを充填したメタルラスの骨組みにセメントモルタルを塗着し、表面を着色して釘等で樹皮の模様を描き出す技術。木材として切り出した姿を表す擬板、杉皮、擬竹等の表現もある。	栗野隆
			擬石	鉄筋とメタルラスで製作した骨組みにセメントモルタルを塗着し、硬化状況を確認しつつ岩石らしく整形し、塗料で着色する技術。	栗野隆
露地の仕事	茶の湯の歴史と茶事の理解	茶の湯の歴史と茶事の基本知識、茶室の基本知識	茶の湯のおこりと歴史	茶の湯のおこりと歴史をその基本的な考え方と概略の歴史の知識が露地の施工の前提となる。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
			茶事の基本の理解	露地の設計施工管理には、茶事の心得が必要で、茶事の心得、種類、進行について実践と知識が必要。	寺石・井上(日本造園組合連合会)

大分類のわざ	中分類のわざ	中分類のわざの概要	わざの細目	わざの細目の概要	記載者(団体)
	露地の構成と施工技術	露地の決まりと構成、露地での施工技術の特に留意する技術	茶室の基本知識	茶室の基本知識 茶室建築の知識床の間、天井など。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
			露地の決まりと構成	茶事の進行と露地の使い方を理解し、露地の構成を理解する。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
			飛石などの施工技術	露地での飛石・敷石・延べ段、あられこぼしなどの伝いの施工技術材料の吟味など。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
			露地の設備の施工技術	腰掛の役石、飾り雪隠、つくばい、鉢明かりの施工技術。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
			軒内の設備の施工技術	にじり口の役石、差し石、ちり穴、軒内などの施工技術。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
			囲い区切りの施工技術	内露地と外露地の区切りである竹垣、中門の施工技術。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
			露地の植栽技術	露地の植栽の基本と樹種の選択、地被特に苔の植え付け。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
			植木、下草地被の管理技術	自然な感じの透かし手法と水鉢や飛石の清掃。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
	露地の管理	露地の管理と茶事の際の裏方の技術	茶事の準備技術	茶事の手伝いとして、掃除、打ち水、簾外しなどの茶事の裏方としての技術。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
			シュロほうきの制作技術	お茶事の際に、清浄を意味するシュロほうきを制作する技術。飾り箒とも言い、外露地の腰掛の外側にかける。茶事のたびに新しく取り換える。また、湿った苔の掃除にも活用される。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
			ちり箸の制作技術	お茶事の際に、清浄を意味するちり穴に青竹で制作したチリ箸を設置する技術。お茶事の際にちり穴に入れる青竹製の箸を新たに制作する。流儀により寸法は異なる。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
植木の管理に関する技術	植木の整枝剪定に関する技術	樹木の整姿剪定に関する技術	枝抜き剪定	樹木の整枝剪定における枝おろし、枝透かしなどの剪定手法に関する技術。	日本造園建設業協会
			切り返し剪定	樹木の整枝剪定における長く伸びた枝を分岐した短い枝に切り替える剪定手法に関する技術。	日本造園建設業協会
			切詰剪定	樹木の整枝剪定における枝を途中から切除する剪定手法に関する技術。	日本造園建設業協会
			吊切り剪定	大木の太枝の剪定に当たり吊り枝用ロープと切り枝誘導引ロープを用いて、切断後の急激な落下を防ぎながら、地上から誘導しつづける技術。	日本造園建設業協会
	植木の仕立て・造形に関する技術	樹木を人工的な形に造形する技術	刈り込み	刈り込みばさみを主として用い、樹木を円形、円筒形、円錐形、四角形、壁状など、様々な形に刈り込む技術。	栗野隆、日本植木協会、日本造園建設業協会
			段づくり・貝づくり	高木の幹から出ている枝葉を玉や貝のような形に仕上げ、段々に造形していく技術。	栗野隆、日本植木協会、日本造園建設業協会
			生垣・高生垣	樹木を列植して垣根を作り、毎年刈り込むことで一定の形を維持する技術。	日本造園建設業協会
			撓曲・捻曲	枝を曲げることで樹形を整える技術であり、撓曲(折り曲げ)・捻曲(ひねり曲げ)が知られる。	栗野隆、日本植木協会、日本造園建設業協会
	樹木の保護・養生	樹木の保護養生に関する技術	支柱	樹木の保護養生作業としての布掛け、八つ掛けなど支柱の形状や取付けに関する技術。撞木・方杖(頬杖)、段づくりなども含む。	日本造園建設業協会
			幹巻き他(植え付け後の養生)	樹木の保護養生作業としての幹巻き、鉢覆い、水鉢などに関する技術。	日本造園建設業協会
			施肥	樹木の養生作業としての施肥の時期やその方法などに関する技術。特にマツに対しては、古来より川芎(センキュウ)という漢方薬も施肥として使用されてきた。	日本造園建設業協会
庭園の管理に関する技術	庭園の管理・掃除の技術と道具	庭園の維持管理や清掃にあたって必要な技術とその号具を制作する技術。	こうがい板による地ならしの技術	こうがい板(手板、かき板)の制作技術と、地ならしなどの使用長さ25～30cm、幅10cm厚さ1cmの台形の板で、片側の端を斜めに切り落とす。地均し、石組み敷石の施工造園全般に使用する。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
			手ほうきによる掃除技術	竹穂を束ねて、細かい掃除を行うほうきを作る技術。コケや砂、草などの落ち葉やごみを払ったり、飛石や敷石の上についたちりや土を払ったりする。小帚ともいう。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
			関守石	こぶし大の石に蕨縄か棕櫚縄で十字に結び上に引き手をつけたもの。使用する石材と結び方などに意匠性が発揮される。	吉村龍二
			関守竹	関守石と同じく入ることを拒絶する場合の表示。青竹を横にし、左右の二又の上に乗せた工作物を作る技術。飛石を挟んで設ける。	栗野隆
	冬期の庭園管理、季節感の演出技術	冬場の寒さや霜よけ対策としておこなう庭園の管理技術。また、庭園の冬景色を演出する方法として活用される。	敷き松葉の技術	露地などのコケの保護のため、冬季に行う敷松葉の技術。コケが霜により痛むのを保護するためと、冬の景色として行う。縁取りに縄を編むこともある。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
			わらぼっちの技術	冬景色や実用を兼ねて、下草や寒牡丹などにわらボッチをかける技術。わらボッチの制作技術、頭の結束にいいだみなどがある。南の方向をあけて、中に寒牡丹、万両などを植える場合と、捨てボッチといって庭の景色として置く場合がある。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
			雪つりの技術	降雪による枝折れを防ぐとともに、修景的に美しい雪つりの技術。丸太や真竹を使用して主として松に行う。りんごつりや幹つりの手法がある。りんごつりの留め飾りも継承する技術。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
			ソテツの冬囲い	寒さや霜よけ降雪対策として行う修景的に美しい冬囲いの技術。ソテツの防寒として行われ、わら巻きともいう。わらの巻き方によりシコロづくり、藁づくりがある。頭に顎飾りをつける。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
			中木・低木の冬囲い	寒さや霜よけ降雪対策として行う修景的に美しい冬囲いの技術。中木・低木が雪の重みで枝割れやつぶれたりしないように養生する技術、絞り、吊り、合掌型などがある。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
			灯籠の霜よけ技術	石灯籠の霜よけのことで、以前は、東京の下町では暮れに松葉敷きと捨てボッチを置き、灯籠はわらで囲い、冬枯れの庭を温かくして正月を迎えた。1社のみに残る。	寺石・井上(日本造園組合連合会)
			正月飾り(造園)	門松など正月に門口に立てる松の飾り。地域によりバラエティーあり 風物詩的意匠付加物。宮廷儀式の小松引きが起源とされ、縁起の良いマツとタケ、ウメを用い作られる。中心のタケの上端は、斜めに切ったソギと真横に切った寸胴に分かれる。	吉村龍二
			寒肥	冬の庭木の冬眠期に与える肥料と技術。堆肥や油粕に骨粉や鶏糞を混ぜたものなど、遅効性肥料を与える。	栗野隆

『作庭記』にみる日本庭園の思想－その解釈ならびに評価を通して

井原 縁（奈良県立大学地域創造学部）

1. 作庭記に関する先行研究

『作庭記』を対象とした先行研究は多く、文献だけ挙げてもその数は30近くに上る（表1）。視座となる分野は造園史のみならず建築史、日本史、言語学と多岐に渡り、かつ国内のみならず中国、アメリカ、フランス、イタリア、ポーランドと各国で出版されている。また、出版年は古くは1925年に遡り、現在に至るまで延々と続いている。その関心の所在は、語句や文章の解釈、原本の解明、思想、技術（意匠、施工）と多岐に渡る。全体の文量としては20,000字足らずとさほど多くない書物だが、そのなかに、分野や国を問わず人々の関心を様々に惹きつける魅力が内包されていることを、この先行研究の有り様は端的に物語っているといえる。

次年度以降、特に本書に込められた思想に関し、

先行研究全体の詳細なレビューを通して検証していく予定だが、その整理・分析ならびに評価手法の検討のため、本年度は4件（表1網掛け）に対する試行的レビューを先行して実施した。

2. 作庭記に対する全般的評価

ではまずこれらの先行研究において、作庭記という書物自体にどのような評価がなされているのかみていきたい。日本最古の作庭書という歴史性に対する評価はひとまず留め置くとして、共通して書かれているのが「技術」のみに留まらず「思想」についても同時に記されている作庭書であるという評価である。ここで「思想」とは、作庭の基本的な考え方や姿勢、造形感覚を指す。例えば、以下のような記述がこの評価に該当する（下線引用者 ※以下同様）。

表1 作庭記に係る先行研究（文献）一覧

筆者	出版年（初版）	タイトル	出版社
上原敬二	1925	作庭記	林泉社書房
森蘊	1945	平安時代庭園の研究	桑名文星堂
田村剛	1964	作庭記	相模書房
斎藤勝雄	1966	図解作庭記	技報堂出版
田中正大	1967	日本の庭園【作庭記論】	鹿島出版会
木村武夫編【佐々木利三】	1970	『日本史の研究』【『作庭記』の造庭思想】	ミネルヴァ書房
上原敬二	1972	山水並に野形図・作庭記：解説	加島書店
下山重丸	1976	SAKUTEIKI	都市計画研究所
久恒秀治	1979	作庭記秘抄	誠文堂新光社
飛田範夫	1985	「作庭記」からみた造園	鹿島出版会
森蘊	1986	「作庭記」の世界：平安朝の庭園美	日本放送出版協会
京都大学造園学研究室編【飛田範夫】	1987	造園の歴史と文化【『作庭記』の魅力】	養賢堂
張十庆	1993	《作庭記》译注与研究	天津大学出版社
武居二郎	1998	作庭記と陰陽五行説（公開シンポジウム）	日本庭園学会
進士五十八ほか	1999	新作庭記：国土と風景づくりの思想と方法	マルモ出版
Joe Earle, Julie Moir Messervy	2000	Infinite spaces : the art and wisdom of the Japanese garden : based on the "Sakuteiki" by Tachibana no Toshitsuna	Tuttle Pub.
武居二郎, Marc P. Keane	2001	Sakuteiki : visions of the Japanese garden : a modern translation of Japan's gardening classic	Tuttle Pub.
林屋辰三郎	2001	作庭記	トランスアート市谷分室
Paola Di Felice	2001	Sakuteiki : annotazioni sulla composizione dei giardini	Le Lettere
中村一、尼崎博正【尼崎博正】	2001	風景をつくる：現代の造園と伝統的日本庭園【『作庭記』の世界】	昭和堂
Michel Vieillard-Baron	2003	De la création des jardins : traduction du Sakutei-ki	Maison franco-japonaise
小笠雅章	2008	図解庭師が読みとく作庭記	学芸出版社
萩原義雄	2011	日本庭園学の源流『作庭記』における日本語研究：影印対照翻刻・現代語訳・語の注解	勉誠出版
京都造形芸術大学日本庭園・歴史遺産研究センター編	2012	日本庭園の不易と流行：「作庭記」から夢窓疎石、小堀遠州、そして植治へ（庭園学講座19）	京都造形芸術大学日本庭園・歴史遺産研究センター
Joanna Zakrzewska	2013	Sakuteiki : zapiski o zakładaniu ogrodów	Wydawn. Uniwersytetu Jagiellońskiego
白幡洋三郎編	2014	『作庭記』と日本の庭園	思文閣出版
波多野寛	2015	秘伝書を読む「作庭記」：寝殿造りの庭と文化	誠文堂新光社
波多野寛	2019	校合による「作庭記」の研究：古文書のウソを暴く	誠文堂新光社

庭園をつくる法について主として記述されていることからすれば、技術書的性格が強いと言える。しかし、単なる技術書とは異なり、創造するということはどういうことなのかということまで言及しているのが、作庭記の魅力ではないかと思う。(飛田 1985: 152-153)

このようなすぐれた作庭指針であったからこそ、平安時代後期の寝殿造系(浄土形式寺院を含む)庭園で、その精神や技法が活用され、遠くは平泉系統の庭園文化にもその影響を及ぼしたものに外ならない。・・・(中略)・・・平安時代の中後期の寝殿造系(浄土形式寺院を含む)庭園の意匠、技法など、あらゆる分野の指針を示す名著である。即ちこれこそ現代にも通ずる世界に冠たる庭園芸術の金字塔であると称しても過言でないと信ずる。
(森 1986: 210-211)

『作庭記』の最も大きな魅力は日本庭園の作庭にあたっての基本的な考え方と姿勢を示していることにあり、それが以後に著された多くの作庭書と一味も二味も異なる点なのである。
(尼崎 2001: 211)

このような書物自体の評価に加え、著者の同定に対する研究上の関心とも連動して、著者の教養・見識の深さや現場感覚に対する以下のような評価が散見される。

『作庭記』はその内容が至って高尚であり、自然文化に対し、読みの深いものを感じるのである。従ってその編著者は該博な知識を有し、かつ当時の上流階級の人物が常識として保持していた有識故実に通じ、また各方面の禁忌に対する知識も充分にあったと思われる。しかも文章のうまさ、用語などを含む表現法などから見て、すぐれた文化人であったと思われる。その上庭造りの経験もあったようである。・・・(中略)・・・自ら設計し、その職人階級を使役してその施工の指導をも行えた文化人であらねばならぬ。(森 1986: 199)

その根底にあるのは自然への深い思いと確かな洞察力であり、己の美意識とその表現法の

追及であり、状況に応じて柔軟に計画しデザインする姿勢である。また、素材と技術との緊密なかかわりや作庭現場でのデザイン行為の重要性を認識しているなど、その見識にはただならぬものが感じられる。それは時代を超えた普遍性といってもよい。

(尼崎 2001: 212)

次いで、これらの先行研究が『作庭記』のどの部分に注目し論じているのかに焦点を当てて整理した結果、特に共通して取り上げている思想として、大きく以下の2点が浮かび上がってきた。

3. 生得の山水—自然風景を規範とする

一つ目は、作庭の基本的考え方として、自然の風景を規範とすることが貫かれている点である。このような思想が象徴されているのが、冒頭に掲げられた大旨のなかの一節、「生得の山水をおもはへて」という表現である。

表 2 作庭記における「生得の山水」該当箇所

該当箇所	本文
石をたてん事、まづ大旨をこころふべき也 L2～	地形により池のすがたにしたかひてよりくる所々に風情をめぐらして生得の山水をおもはへてその所々はこそありしかとおもひよせくたつべきなり
瀧を立る次第 L269～	又瀧の水落のはたはり(※幅)は高下にはよらざるか生得の瀧をみるに高き瀧かならずしもひろからずひきなる(※低い)瀧かならずしもせはからずたゞみつおち(※水落)の石の寛狭によるべきなり
禁忌といふは L632～	或る人のいはく人の立てたる石は生得の山水にはまさるへからず

これと同じ、あるいは類する表現は他にもみられ(表 2)、さらにこのような直截な表現で無くとも、自然風景を規範としていることを示す具体的な記述が全体を通して多々見受けられる。これらの表現・文脈、そして以下のような関連する先達の指摘を踏まえると、ここで言わんとしている本旨は、形だけの表層的な模倣ではなく、自然風景をよく見て、そこに内在する原理を規範として作庭に反映することだと捉えることができる。

何かというと自然が手本になっていた。自然が尊重された。自然らしくつくるのをよしとした。
(田中 1967: 49)

自然を尊重し、自然の風景を庭園にうつそうとした。これが作庭記の中心を貫通する理念であった。
(田中 1967: 55)

「生得の山水」、すなわち自然の風景に学ぶこ

とが、一つの方法であるということである。
様式という人工化されたものに対立するのが
自然だからである。(飛田 1985: 159)

とにもかくにも自然の風景は人間の作意より
もはるかに上であるとして、石の扱いは、
どんな場合でも、どこかで見たことのある自
然の姿、あり方を思い起こして、なるべく自
然らしく組み立てるのが一番よいと言うので
ある。(森 1986: 210-211)

これに加えて、特に田中は、「その自然は、作者
の感覚を通した自然」(田中 1967: 55)「自然の姿
は変わらなくとも、人間の感情が違えば、受け取
られる自然は違ってくる」(田中 1967: 51)とし、
当時(平安朝期)の貴族層が感じた自然の具体像
についてより踏み込んだ考察を展開している。こ
れは換言すれば、「どのような」自然風景を見て、
そこに内在する原理を規範としたのか、という問
いである。この問いに対し、作庭記に登場する風
景の傾向と、当時流行していた屏風絵や障子絵に
描かれた風景の特徴をひきつつ考察した結果とし
て、まず海、川、滝、泉といった水に関する風景
が中心となっており、海景への注目とセットで島
姿への関心の高さもあったこと。また、野の景、
特に緩やかな起伏をもった秋の野の景に対する関
心が高かったこと。山に対しては、深山、高山と
いった姿形ではなく、紅葉や霞などの情趣への関
心が高かったことなどを指摘している。

4. こはんにしたかふ、風情、おもしろき

一自然に従い、美意識を挿入・融和させる

二つ目は、規範とした自然風景を「どのように」
作庭に反映させるのか、作庭における「表現」の有
り様に関する思想である。これは、自然の原理に
従うことを基本姿勢としつつ、そこに作庭者の美
意識、感性を挿入し融和させることで優れた庭が
生まれるという考え方である。このうち前者の基
本姿勢は、「こはんにしたかふ」(表 3)あるいは
「したがふ」という語に象徴されている。

「こはんにしたかふ」は、近代の活字版におい
て「ごばん(基盤)にしたがふ」と解釈された時
代もあった。その後、森らにより「こはんにした
かふ」という読みのもと解釈されるようになり、
とりわけ田中は平安朝期における日本語表記の特

表 3 作庭記における「こはんにしたかふ」該当箇所

該当箇所	本文
石をたつるにはやうくある へし L111~	大河のやうはそのすかた龍蛇のゆるみちのこくなるへし先石をたつことはま つ水のまかれる(※曲折した)所をはしめとしておも石(※主石)のかとある(※角 ばった石見所のある優れた石という意味もある)を一たててその石のこはんをかき り(※腰度)とすへし
島姿の様々をいう事 L185~	磯しはたちあかりたる石をところくにたててその石のこはんにしたかひて浪うち の石をあらうか(※荒々しい姿)にたてわたして(※立て渡して)
滝を立る次第 L245~	次左右のわき石のまへによき石の半はかりひきをとるをよせたとその次は その石のこはんにしたかひてたてたす(※立て下す)へし
通水事 L393~	或透渡廊のしたより出る所或山鼻をめぐる所或水のおれかへる所也この所々に石を ひとつたててその石のこはむほとを多少もたつへき也
立石口伝 L452~	石をたてんにはまつおも石のかとあるをひとつ立おせて次々のいしをはその石の こはむにしたかひて立へき也
立石口伝 L465~	石をたてんには先左右の脇石前石を寄立むするに思あひぬべき石のかとあるをたて てきて具石(※そえ石、多くの写本は奥石と呼んでいるが谷村本や宮内庁書陵部蔵 『前載秘抄』は具石と呼んでいる)をばその石のこはむにしたかひてたつるなり

徴からこれに「乞はんに従う」と字を当て、「この
言葉の中に、作庭記の全内容が凝集されていると
考えている」(田中 1967: 56)「作庭記の内容全体
の精神をいいあらわしている」(田中 1967: 70)と
重要視している。この語に対する田中の解釈と評
価は以下の通りである。

自然の岩石を有機的に扱うためには、自然石
を直に見、直に感ずる以外にありえない。過去
の石の見方でみるのではない。自然石と作家の
間に中間項が入るのではなくて、直接に、自然
石と触れるというのが「乞はんに従う」の真意
であろう。しかし、乞はんに従うといっても、
作家側が単に自分を捨てて従属するというよう
な態度ではない。作家の主体性ということが、
最も大切であろう。主体性のないところからは、
自然とのなれあい、因襲しか生まれない。・・・
(中略)・・・このような主体性、自由さ、自然
に対する謙虚さというのが、「乞はんに従う」の
言葉の中には含まれているように思う。だから
この言葉は、非常に創造的な言葉と思う。

(田中 1967: 62-63)

さらに、この語の他に「したがふ(従う)」とい
う語が 11ヶ所出てくることにも言及している。
それらの一番もとになっているのが「地形」であ
るとし、また平安末期までの平安京の自然的環境
と人々(貴族層)の嗜好性を踏まえたうえで、最
最終的に以下のように評している。

自然の地形や自然の石に従う態度を「自然に
従う」と言い直すことができよう。そして、
そこにあらわれる作者の謙虚な心こそ、作庭
記の中心的な理念と思うのである。

(田中 1967: 74)

先述した通り自然風景（に内在する原理）を規範とする考えのもと、謙虚に自然の地形や石の有り様と向き合い、対話し、表現する。それは隷属的な姿勢ではなく、あくまで作庭者の主体的で創造的な行為であり、このような基本姿勢を総称して「自然に従う」と換言しているのである。田中は以後、日本庭園史はこの「自然に従う」という姿勢と、自然を尊重しながら「自然を造形する」という姿勢が見いだせるとしている。作庭記が記された寝殿造庭園の時代は、特に前者の「自然に従う」姿勢が顕著に表れた時代であった。

また、このような「自然に従う」基本姿勢のみならず、作庭者の感性・美意識に関する表現もまた作庭記の随所に見て取ることができる。これを象徴するのが、「風情」や「おもしろき」という語である（表 4）。

表 4 作庭記における「風情」「おもしろき」該当箇所 ※抜粋

該当箇所	本文
石をたてん事、まづ大旨をこころふべき也 L2～	地形により池のすがたにしたかひてよりくる所々に風情をめぐらして生得の山水をおもはへてその所々はここそありしかとおもひよせくたつべきなり
石をたてん事、まづ大旨をこころふべき也 L6～	むかしの上手のたてをきたるありさまをあととして家主の意趣を心にかけて我風情をめぐらして志てたつべき也
石をたてん事、まづ大旨をこころふべき也 L9～	国々の名所をおもひめくらして おもしろき 所々をわかものになしておほすかたをそのところになすらへてやはらけたつべき也
石をたつにはやうくあるへし L118～	その石にあたりある水はそのところよりおれもしくはたわみてつよくいけはそのすゑをおもはへて（※その末を考えて）又石をたつべきなりそのすゑくこのころ（※要領）をえて次第に 風情 をかへつゝ たてくたすへし（※立てすべし）
禁忌といふは L632～	或人のいはく人の立てたる石は生得の山水にはまさるへからず但おほくの園々を見待しに所ひつにあれば おもしろき ものかなどおほゆる事あれとやかくてそのほとりにさうたいもなき事のかすありき人のたつにはかの おもしろき 所々はかりをこゝかしこにまなひたててかたはらにそのことくなき石とりおく事はなきなり
禁忌といふは L643～	又その文書をつたへたり如此あひいとなみて大旨をこころえたりといへども 風情 つくることなくして心をよはさることおほし

このうち「おもしろき」について、森は、教養があり芸術の理解者であった平安貴族の特性から、彼等にとっての面白さとは浮わつたものではなく、風雅に奥ゆかしさにあふれたものであったと推察したうえで、以下のように述べている。

『作庭記』中の「おもしろき」という語は数か所にあらわれて来るが、よく読んで見ると、ほとんどが風雅にという意味に通ずるものであって、風情こそ『作庭記』の精神であるといえることができると思う。（森 1986: 120）

「おもしろき」を「風情」とほぼ同義として解釈しているのは森のみだが、田中はこれら両語とも「作庭家の教養と感覚に任されていると思う言葉」

（田中 1967: 68）としたうえで、特に風情の使われ方から、『風情』が作庭に最も重んぜられ、また奥の深いもの（田中 1967: 68）と、森と同様の評価をしている。その上で、先述した「生得の山水」に係る考察の延長線上に、以下のような指摘をしている。

この作庭記の場合の、面白い、あるいは風情というのは、もちろん彼ら平安貴族の感覚であることは言うまでもない。どういう所に面白い、風情を感じたかは、また彼らの自然観ないし自然感情の問題であるが、・・・

（田中 1967: 69）

このようにみえてくると、作庭記の思想を読み解くことは、風景の問題としても捉えることができる。風景は人の目に映る環境の眺めであり、環境そのものを指すのではなく、あくまで人間と環境の間に成立する現象であり、環境を眺める人々の「ものの見方」が、その風景の価値を醸成する大きなファクターになる。まさに平安朝期の貴族層の「ものの見方」を解明することの重要性が、先行研究のレビューから浮き彫りにされたといえる。同時に、規範とする「自然風景」、「自然に従う」姿勢、そこに挿入する「風情」「面白さ」と一口にいつても、その内容は時代精神によりある程度規定され、時と共に変化するものでもあるため、何が日本庭園の普遍的な思想なのかについては、多角的な見地からより慎重に考究していく必要があることも示唆された。

5. その他の着眼点および令和 4 年度に向けて

この他、今回実施した試行的レビューでは「よりくる」「すぢかへて」、「ちがへ」、「さしのきて」等に象徴される思想への注目が確認できた。これらは、上述した基本的考え方・姿勢の延長線上に位置づけられると考えられる。令和 4 年度に実施予定の先行研究全体のレビューにおいては、今回の導出結果を参考に、『作庭記』に込められた思想の体系化・類型化を目標としたい。

引用文献

- 1) 田中正大（1967）：作庭記論：日本の庭園：鹿島出版会，pp. 45-83
- 2) 飛田範夫（1985）：「作庭記」からみた造園：鹿島出版会
- 3) 森蘊（1986）：「作庭記」の世界—平安朝の庭園美：日本放送出版協会
- 4) 尼崎博正（2001）：「作庭記」の世界：風景をつくる—現代の造園と伝統的日本庭園：昭和堂，pp. 211-245

平安中期から後期における社会, 信仰, 思想, 文化から作庭記を読み解く

福井 亘 (京都府立大学大学院)

1. 作庭記の時代について

作庭記は、橘俊綱によるものではないかと言われているが^{1,2)}, 別人であるとの記載などもみられる³⁾。ただ作庭記には、平安時代における庭園の様式の記述が多量に有ることから、橘俊綱の生きた時代、長元元年(1028)から寛治8年(1094)8月27日に没したまでの平安中期、後期時代を中心に考察に向けた資料整理を試みたい。ここでは、作庭記が書かれたであろう時代の社会背景や信仰、思想、文化などを改めて確認することで、作庭記の記述した時代の確認を進めることを試みた。

2. 政治的な構成と社会経済について

平安時代は、延暦13年(704)の遷都より、長きに渡る時代でもあるが、その橘俊綱の時代、1052年ごろには、貴族による摂関政治が徐々に衰えつつあり、院政へ向かう時期にあたる。橘俊綱が政務に携わっている時期が、後冷泉天皇(在位は万寿2年(1025)から治暦4年(1068))、白河天皇(在位は延久4年(1073)から応徳3年(1087))、堀川天皇(在位は承暦3年(1079)から嘉承2年(1107))の御代にあたる。後冷泉天皇(写真-1)の時代は、荘園の増加に伴う国家財政が圧迫された頃であり、逆に言えば荘園を多く持つ藤原頼通(父道長と共に藤原時代の全盛時代を築く)が、閑白として栄華を誇っていた時代ともいえる。橘俊綱は頼道の次男でもあることから、国司による受領の生活でもあり、藤原時代でもあったことを踏まえると生活を含めて経済的にも相

当な順風であったのではと想像ができる。なお、表-1に橘俊綱の時代の関連年表⁴⁻⁶⁾を提示した。

その順風な生活が想像できる中で、作庭記につながる内容と想像できることを考えると、幾つかの史料により、その情景を確認することができる。京の南の境(境界)でもある宇治の宇治殿(宇治院)は「極楽いぶかしくば 宇治のお寺をうやまへ」⁷⁾と言われたように極楽浄土の世界観を構成した壮大な空間が藤原頼道によって造られている。その壮大な極楽浄土の院の前に、宇治川を挟んでの伏見に橘俊綱自身の邸宅(伏見山荘)を建てたと言われている。この伏見山荘では、巨椋池(おぐらいけ)や指月(しげつ)の風光明媚な空間を楽しんだと、橘俊綱の没後76年後に記された「今鏡」に記載がされている。彼の庭園に関わる視点について、「今鏡 巻四」⁸⁾の「ふぢなみの上 ふしみの雪の朝」⁹⁾に記述があり、往時の状況も文章内から垣間みられる。当時の状況が見られる文章であるのに加え、橘俊綱の政治的、かつ経済的な立ち位置¹⁰⁾も記述内容から確認できる。

3. 信仰と思想, 文化について

当時の文化は、唐風文化から平安中期ごろにおける国風文化の中で、平仮名・片仮名の発明から文学に大きく影響を与え、枕草子、源氏物語などといった貴族による文学が見られるようになる時代でもある。歌では古今和歌集や御撰和歌集、日記では土佐日記や和泉式部日記、説話集では日本国現報善悪霊異記なども書かれている。

政治の場では、藤原氏による摂関政治、建築では寝殿造による建築と庭の空間、官衣束帯の衣服制定など生活の面での発展形態も確認できる。後半期になると、武士の台頭、政治の乱れが進み、民衆の不安の増大による社会情勢が不安定になってくる。そして末法思想の広がりから極楽浄土を求める気機運に繋がる。この時代の背景の中での作庭記の成立でもあり、文化の重層的な時代背景の中で作庭記が形作られていったと考えられよう。

また、史料価値としても高い絵図^{11,12)}については、当時の世情や風俗風習を視覚的に確認することができる。橘俊綱没後辺りの12世紀末頃の平



写真-1 御冷泉天皇火葬塚

(京都市北区紫野上御輿町 令和4年3月12日撮影)

表-1 平安時代における関連年表（橘俊綱時代）

和暦	西暦	橘の俊綱・作庭記関係	事象	天皇／皇居
長元元年	1028	橘俊綱生まれる	社：平忠常の乱（1028-1031）	後一条／内裏
寛徳2年	1045		社：後冷泉天皇即位 社：寛徳の荘園整理令	後冷泉／東三条殿・京極院
永承3年	1048	3月2日：見越前権守	宮：11月2日：内裏焼亡	後冷泉／内裏・京極院
永承6年	1051		社：前九年の役（1051-1062）	後冷泉／京極院・冷泉院
永承7年	1052	此の年代頃：尾張守	信：末法元年（「周書異記」を根拠に釈迦入滅を紀元前949年、1052年を末法元年とされている。当時は盛んに経塚造営された）	後冷泉／冷泉院
天喜元年	1053		社：藤原頼通、平等院鳳凰堂を建立	後冷泉／冷泉院・高陽院
天喜4年	1056	2月22日：従四位下 4月30日：見丹波守		後冷泉／四条殿・一条院
治暦2年	1066	日付不詳：播磨守		後冷泉／高陽院
延久元年	1069	伏見山荘造営（1069-1074頃、指月の丘に造営）	社：延久の荘園整理令	後三条／二条大宮殿・高陽院
延久2年	1070	日付不詳：讃岐守	社：延久蝦夷合戦	白河／高陽院・四条殿
延久4年	1072		社：白河天皇即位	白河／内裏
承保2年	1075	日付不詳：止讃岐守		白河／内裏・高陽院
承保3年	1076	1月：内蔵頭		白河／高陽院・六条院
承保4年	1077	1月：近江守 日付不詳：止内蔵頭	社：後三年の役のはじまり	白河／六条院・高陽院
承暦2年	1078	3月19日：見修理大夫正四位下兼近江守 4月：兼但馬守		白河／内裏
永保元年	1081	日付不詳：止但馬守		白河／内裏
永保3年	1083		社：後三年の役（1083-1087）	白河／堀河院
応徳3年	1086		社：堀河天皇即位・白河上皇、院政の始まり 文：「後拾遺和歌集」 信：「仏涅契図」金剛峯寺	堀河／三条殿・堀河院
応徳4年	1087	「中右記」藤原宗忠（1087-1138）に伏見山荘を「件處風流勝他、水石幽奇也」と記載		堀河／堀河院
寛治7年	1093	10月18日：兼近江守		堀河／堀河院
寛治8年	1094	1月（寛治7年）伏見山荘焼失 6月：出家 7月14日：没、最終官位：正四位上修理大夫兼近江守		堀河／堀河院・大炊殿

※ 社会（社）、信仰（信）、文化（文）、宮中（宮）としている。皇居については、橋本（1987）⁶⁾を引用した。

安後期以降に描かれたものではあるが、当時の雰囲気を確認することができる。源氏物語絵巻や伴大納言絵詞、北野天神縁起絵巻などには、建築物や庭、植物や風俗など多くが描き込まれており、視覚的にも確認することができる。そう至った点を踏まえた上で、作庭記が書かれてから以後の空間としても確認できるのではないと思われる。

4. 令和4年度に向けた課題

社会、信仰、思想、文化についての網羅的な確認を進めるにあたって、後冷泉天皇から白河天皇、堀河天皇の御代の時代背景としても調べ、それに伴う史料・資料を深く読み込む必要性を感じている。加えて、信仰から文学や文芸、芸術、生活との関わりについても絵図史料などを共に紐解き、整理を進めたいと考えている。

注釈並びに引用参考文献

- 1) 森蘊（1945）：平安時代庭園の研究：桑名文星堂, 239-242
- 2) 飛田範夫（1987）：造園の歴史と文化「作庭記」の魅力：養賢

堂, 47-64

- 3) 木村三郎（1993）：『作庭記』研究の構図：造園雑誌 56(5), 1-6
- 4) 川尻秋生（2008）：日本の歴史 第四巻 平安時代：小学館, 350pp
- 5) 平基親：官職秘抄：国立国会図書館デジタルコレクションホームページ, < <https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2532238> > 2011.3.31 公開, 2022.1.21 閲覧
- 6) 橋本義彦（1987）：平安京の邸宅 内裏：望後社, 1-35
- 7) 杉本宏（2009）：宇治に築かれた西方浄土への憧れ ～平等院庭園～：東アジアにおける理想郷と庭園, 74-85
- 8) 黒板勝美編集（1940）：新訂増補國史大系 第二十一巻下 今鏡増鏡, 吉川弘文館, 84-88
- 9) 「今鏡 巻四」⁸⁾の「ふちなみの上 ふしみの雪の朝」に記載「白河の院。いちのをもしろき所はいづこかある。ととはせたまひければ。一にはいしだこそ侍れ。次にはとおせられければ。高陽院ぞさぶらふらんと申に。第三にはとばりありなんやとおほせられければ。鳥羽殿は君のかくしなさせ給たればこそ侍れ。地形眺望などいとなきところなり。第三には俊綱がふしみなどやさぶらふらんとぞ申されける。こと人ならばいと申にくきことなりかし。高陽院にはあらで平等院と申人もあり。ふしみには山道をつくりして。しかるべきをりふしには旅人をしてとをされければ。さるおもしろき事なりけり。」
- 10) 「今鏡 巻四」⁸⁾の「俊綱がいたくふしみふけらかすに。」
- 11) 文化遺産オンライン：文化遺産データベース：文化庁ホームページ, < <https://bunka.nii.ac.jp/db/> >, 2022.2.10 閲覧
- 12) 仲隆裕（2011）：絵巻から見た平安時代の庭園：奈良文化財研究所学報 86, 69-82

風景論・政治社会文化的背景からみる作庭記

水内 佑輔（東京大学大学院農学生命科学研究科）

1. はじめに

日本庭園「こころ」と「わざ」研究推進委員会の目的は、端的に言えば日本の庭園の特質を探るという点にある。この目的に対して、本年度は『作庭記』を題材とした検討を行った。本稿では「日本の庭園の特質を探る」という広範な目的に対して、なぜ『作庭記』を検討するのか、具体的に『作庭記』の何を検討するのか、その視座や検討方法に関わる課題を整理したい。

（2）なぜ『作庭記』を検討対象とするのか

『作庭記』とは何かを端的に説明することは難しい。なぜなら後述するように年代作者とも不明であり、その比定自体が約 150 年間における近代造園学における研究課題でもあったからである。さしあたっては「世界最古最優造庭秘伝書」とであるという、森蘊の評価¹⁾を紹介しておきたい。

日本庭園の通史によれば²⁾、他の文化と同様に日本の庭園は大陸の影響を強く受けていたが、平安期には唐風を脱した日本独自の庭園様式が確立されたとされる。「寝殿造庭園」と分類されたものであり、貴族の寝殿造邸宅に伴うものである。『作庭記』は寝殿造庭園に関する作庭書であり、現存しない寝殿造庭園の様子を伝えるものとして重要な資料とされる。つまりは、日本の庭園の独自性という点を理解するうえで重要な位置づけだといえる。

また、『作庭記』に記される思想は、「自然」の尊重と、「風情」に仮託された作庭者のデザインの解釈の唱導という点が、日本庭園を、ひいては現代の日本のランドスケープデザインに通底するものであるとして、その思想が注目され続けている³⁾⁴⁾。以上の点から、『作庭記』を検討することは「日本の庭園の特質を探る」という目的に対して妥当性のあるものと思われる。

（3）『作庭記』への関心と研究課題

谷村本『作庭記』には庭づくりの「大旨」から記述が始まるが、「生徳の山水をおもはへて」、「国々の名所をおもひめぐらして」などと記述される。素直に読めば、どういった自然風景や名所が取り込まれたのかという疑問が浮かぶ一方で、歌枕の「名所の非実体化」として、詠歌においては土地

の実景は関心の対象とされない傾向があるという指摘もある⁵⁾。したがって、『作庭記』における実景との関係性や、著者あるいはその時代の風景観との関係性が研究課題として位置付けられる。また、田村剛（1964）⁶⁾が触れるように『作庭記』では「石」に関する記述が多くその理由についても研究課題として位置付けても良いのではないかと思われる。このため、『作庭記』においては、どういった自然の風景が模され、空間的にどのように表現されたのか、時代的背景をふまえて明らかにすることが具体的な目的となる。そして、『作庭記』の時代の庭園は「祭祀・儀式・饗宴」などとも深く関わっており⁷⁾、時代的背景とはすなわち政治社会文化的背景となる。本稿では、以上のように『作庭記』を読んで生じた素朴な疑問や問題意識から先行研究のレビューを行ったうえで、上記についての検討や考察を進めた成果を示す。

2. 『作庭記』の作者とその研究 1—橘俊綱

（1）推定作庭者としての橘俊綱

作庭記の作者については諸説あり、群書類従本において、「本云 右一卷以後京極殿御自筆本不違一字書写畢」とあることから、通称は後京極摂政と呼称される九条良経（1169～1206）の著書ともされていたが、現在の辞書などでは橘俊綱（1028-1094）とされることが一般的となっている⁸⁾⁹⁾。このような経緯から当初は九条良経の存命期である鎌倉期の書物ともみられていたが、橘俊綱の存命期の平安中期のものとされるのが一般的となっている¹⁰⁾。

橘俊綱は、平安中期の中流貴族であり、諸国の国司を歴任し、内蔵頭や修理大夫を務め、伏見修理大夫として知られる受領階級の貴族である。ただし、その生まれは関白藤原頼通の子として生を受けており、讃岐守橘俊遠の養子となったという出自を持つ¹¹⁾¹²⁾。『国史大事典』には「平安時代の歌人」として紹介され、「伏見の豪邸は有名で、多くの歌人や風流人が集まって歌会が開かれた。『後拾遺和歌集』以下の勅撰集に十二首を収めるが、ほかに笛や笙などもよくし、造園にもすぐれていたと伝えられる風流人で」とされてい

る。摂関家の子息として生まれながらも受領階級の貴族として活動し、歌人であり、質の高い庭園・伏見亭を舞台に文化的サロンを形成していた風流人というのが橘俊綱の略歴である。

（２）造園学における橘俊綱の庭園観研究

伏見亭の築庭などから名人として知られていた橘俊綱は、『作庭記』の作者とも凝されていたが、これに対して木村三郎（1983）¹³⁾は、『作庭記』を論ずる中で、橘俊綱の人物探求が必要であると、それが「いささかおろそかになっている」としている。木村の指摘に対応するように、本中眞が橘俊綱の庭園観に関する一連の研究を行っている。本中（1991a）¹⁴⁾は、『今鏡』¹⁵⁾巻四の「ふちなみの上 ふしみの雪の朝」に記載の橘俊綱と白河天皇のやり取り（図-1）をもとに、橘俊綱が庭園において「地形」と「眺望」を重視し、これらを庭園の評価軸としたことを、当該やり取りに示される4カ所の庭園の立地と水系や山系との関係を景観工学的手法によって空間的に検討しつつ論じている。ここでいわれる「眺望」とは、自然に形成された広大な水面とはるかな山並みを平面（自然水面）と立面（山並）との明瞭な対比関係として、高所からあるいは低所から180度の方向に俯瞰したり仰望したりすること」であり、「地形」とは「眺望」を確保する上での地形の高低差を指すものであり、また各々の別業内の地形の起伏をも指す」ともとされる。その一方で、本中（1991b）はこの一連のやり取りの橘俊綱の庭園観以上の政治的背景を論じている。本稿においてその「政治的背景」を簡潔に説明することは筆者の力量では困難であるため、その内容については補注16)及び原典の参照を望むが、あえて言えば橘俊綱の言説は庭園に関する技術論的なものとして以上に、摂関家と院の権力をめぐる政治的緊張関係の中での出来事の1つであり、政治的含意が多分に含まれていたものであると論じている。本中（1991b）は、庭園について政治社会的背景の中で捉える必要性を示しており、示唆に富む重要な研究であると言える。

このほか、造園学における橘俊綱への言及は木村三郎による『作庭記』に関する一連の研究¹⁷⁾¹⁸⁾¹⁹⁾にある。木村の記述には筆者も肯かれるがあり、それについて後述することとしたい。

（３）国文学における橘俊綱研究

国文学、特に和歌に関して橘俊綱に関わる研究がなされており、橘俊綱の「自然観」への着目も

「白河の院。「いちのをもしろき所はいづこかある（白河院）」。ととはせたまひければ。「一にはいしだこそ侍れ。次にはとおせられければ。高陽院ぞさぶらふらん（俊綱）」と申に。「第三にはとばありなんや（白河院）」とおほせられければ。「鳥羽殿は君のかくしなさせ給たればこそ侍れ。地形眺望などいとなき所なり。第三には俊綱がふしみなどやさぶらふらん（俊綱）」とぞ申されける。こと人ならばいと申にくきことなりかし。高陽院にはあらで平等院と申人もあり。

図-1 橘俊綱と白河上皇の庭園に関するやり取り
今鏡「ふちなみの上 ふしみの雪の朝」より抜粋し、
話者を追記した（下線部）。

【大旨】院の御所として約180haに及び広大な鳥羽殿を建設した白河上皇が、橘俊綱に最も優れた庭園（邸宅）を尋ねたところ、「石田殿」「高陽院（または平等院）」「伏見亭」が優れており、「鳥羽殿」はそれに劣ると答えたというものである。

されている²⁰⁾。その背景には、古今和歌集を中心とする古代和歌から中世和歌へという和歌のスタイルの変化があり、そこに橘俊綱の存在が浮かび上がってくるからである。具体的には、源俊頼を選者とする勅撰和歌集の1つである金葉和歌集（金葉集）（1124年頃成立）を境に、これまでにない広大かつ繊細な風景描写をした叙景歌が誕生したとされる。「清新な自然観照や、新奇な表現が目立ち、また当時流行した万葉好みの田園趣味も反映、総じて時代の新風が息づいている」と評される金葉集であるが²¹⁾、そういった詠歌のスタイルの変化の要因として、詠歌が庭園を舞台とすることや、目の前にある風景を解釈し、それを表現するという行為において作庭と詠歌の共通性が論じられている²²⁾。金葉集の撰者である源俊頼は、橘俊綱の養子でもあり、俊頼の父である源経信と橘俊綱は親交が深く、伏見亭での交流が記録されている。このほか橘俊綱は当時あまり存在感のなかった万葉集に着目したとされ²³⁾、情景歌の誕生の背景としての橘俊綱やその人的ネットワークへ注目がされている。

加えて、金葉集の頃を境に、石が情景歌の対象となり、その背景に庭園の石組みがあったという指摘もされている²⁴⁾。以上の点からは和歌と庭園の重層的な関係がうかがえ、『作庭記』の作者であるかとは別としても、平安中末期の庭園観や風景観を検討する上での橘俊綱の重要性を指摘できる。

『作庭記』 原本：延円阿闍梨が相伝した作庭メモを「某」が編纂：12世紀初頭

↓

■→□→□ [抜き書き] →『或書』

□→『山水抄』：慶算による再編集：13世紀初頭

□ [平仮名化] →□ [禁忌追加] →後京極本＝『作庭記 (谷村本)』13世紀後半 (1289年)

図-2 『作庭記』諸本の編纂改定 『作庭記』の系譜 (飛驒 (2014) を基に作成

3. 『作庭記』の作者とその研究 2

(1) 異本比較による橘俊綱説の比定

3章にみたように作庭記の作者は橘俊綱とする向きが一般的であったが、近年、飛田範夫が『作庭記』の原本を推定しつつ、作者についても新たな見解が示された²⁵⁾²⁶⁾。飛田 (2014) は、谷村本『作庭記』と異本である『山水抄』と『作庭記』を抜書した『或書』の全文比較を行い、現在一般的になっている谷村本の位置づけを比定した (図-2)。また、谷村本では技術的に重要な分が変更・省略され、禁忌事項が追加されており、一方で前栽の項目が欠落していることを指摘している。作者については『作庭記』の記述から、その主要な部分は延円阿闍梨が記した築庭メモが基となっているとし、延円を原著者とし、本稿でいう作者は「編者」という表現のもと、『山水抄』の文章表現から、橘俊綱を作者とすることを否定している。その論拠の1つは、高陽院の修造に関するエピソードの表現であり、谷村本では、「石を立てることを十分に見聞きした」という趣旨の文章が、『山水抄』では「自分一人がひたすら工事を担当した」となっているとし、『山水抄』の記述は橘俊綱の経歴と符合しないという点である。今一つは、蓮仲法師が東北院に作庭した際のエピソードであり、「後ニ伏見修理大夫見テ、大ナル禁忌ヲ犯セリ、遂ニ荒廃ノ地トナラント云ハレケリ。」という谷村本にはなく、『山水抄』にある表現は、伏見修理大夫 (橘俊綱) の言葉を伝えるものであって、橘俊綱が作者ではないとしている。結論として飛田 (2014) は「『作庭記』原本の編者は藤原頼通に仕えていたことから高陽院の修造工事を担当し、頼通の死後には息子の俊綱の身近に仕えて庭園を一緒に見たりしている。俊綱の家臣だった人物が、延円阿闍梨 (藤原義懐の子) の遺稿に禁忌などを加えて編纂したのが『作庭記』だったことになる」としている

(2) 橘俊綱の人物像と『作庭記』の記述の差異

飛田 (2008) は、上記の白河院とのやり取りを引き合いに出して、これほど傲慢なことを言う人間が、『作庭記』の冒頭にまず「家主の意趣を心にかけて」、次に「我風情をめぐらして」作庭すべきだと書くだろうか。」と疑問を呈している。また、木村 (1998) も『十訓抄』や『宇治拾遺物語』などの橘俊綱のエピソードを引き合いに出しながら、そこに描かれる強引な人物像は『作庭記』の繊細な筆調と一致しないとしている。

今鏡「ふちなみの上 ふしみの雪の朝」には上述の白河上皇とのエピソードのほかにも、伏見亭において山道を作って自然風景を空間的に再現しただけでなく、旅人を装った人を歩かせ、観覧者を楽しませたというエピソードが挿話されている。また、関白藤原師実 (実の同母弟) が突然伏見亭を訪れたにもかかわらず、庭上を華麗な装束の家人に行列させ、宴の準備を見事に演出し、客を驚嘆させたというエピソードがある。ほかに、雪の日に師実が伏見亭を訪れた際には、長時間門の前で待たせ、その理由を尋ねられたところ、誰の足跡もない雪の景色を見せるために家人に遠回りをさせて門を開けさせたためと答えたというエピソードがあり、橘俊綱の風流人ぶりが示される。こういったエピソードに対して、先行研究においては橘俊綱がリアリズムを重視していたという評価²⁷⁾や、庭園での鑑賞行為の主眼は庭園それ自体を楽しむことにあるというよりも、人が動かされている様の鑑賞に重きが置かれていたとして、権力の表象的行為ににあったというような見方がされている²⁸⁾。

4. 国文学での庭園における名所と実景に関する研究

先述したように、名所の風景を解釈したうえで表現を行うという詠歌と庭園の共通性や、庭園は詠歌の舞台装置であるため、国文学においても庭

園や『作庭記』への関心が寄せられている。錦仁（2014）では²⁹⁾、作庭記の冒頭の「国々の名所...」という文章から、近世の大名庭園のような「名所を模した庭園は存在するのか」という問いが立てられる。これに対して、885年～1079年にかけての歌合と、塩釜の風景を模したとされる源融の邸宅・河原院についての分析が行われている。歌合には2種類あり、庭園に美しい草花を植えて、それを見ながら詠歌する「前栽歌合」と蓬萊山や木石、花鳥など、その時々を景物を設けたもの州浜の置物を設ける普通の歌合がある。そして、約200年間、34の歌合で読まれた和歌を調査した結果、州浜の置物を用いない歌合では名所についてはほとんど詠まれないとされる。また、塩釜の風景を模したとされる河原院についても、河原院には塩釜の風景を模された空間があったのではなく、島と池からなる当時の一般的な寝殿造庭園の空間を、塩釜の風景に見立てて詠歌されたものであるとする。そして、分析の視点として、施主・施工者・利用者という3つの庭園に関わる主体を設定したうえで、施工者が作庭にあたり国々の名所を模すことを心掛けたとしても、施主が名所を模すことを指示することや、利用者也名所としてその空間を見ることは殆ど無かったであろうと論じている。

また、論旨の本筋ではないが、漢詩と和歌における風景の捉え方の違い―漢詩では高樓から庭園を見渡す行為が頻出するのに対して、和歌では建物の内部にいて、外の風景を想像しつつ心情を詠むのが普通―についても触れられており、どういった風景が庭園に造られたかを分析する上では、時代による風景観の違いのほかに、対象となる文芸的行為による風景の捉え方の差異も考慮する必要性を示している。また、平安貴族の風景観を考えるうえでは、障子絵や屏風絵を検討対象とすることの重要性も示されている。

5. 「石」を通じてみる政治的権力：摂関家と庭園

『作庭記』において、石が特別視されているという見方は筆者の素朴な感想に限らず、歴史学の石母田正にもなされているが³⁰⁾、上杉和彦

（1998）³¹⁾は、『作庭記』に記される第一次高陽院修造時に藤原頼通が良質な石を求め、それに対して人々が石を求めて「辺山」に向かったという記述を梯子として、寝殿造庭園における庭石の調達経路の検討から庭園の石の調達から、平安末期

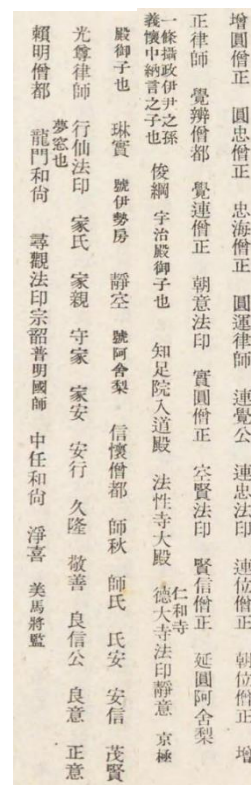


図-3 山水並野形図所収の築庭法相伝の系図

横井時冬（1940）：日本庭園発達史：創元社より

の政治的権門の権力構造を論じようとしている。上杉（1998）は、庭そのものが権力者の威勢の象徴であるとし、『小右記』から藤原道長の上東門第造営時には、数百人の人夫が石を曳き、京を騒がせたことや法成寺の礎石の調達時に既存の建造物から略奪的調達が行われたことに触れ、権力の象徴的行為として石の確保があることを示している。

また、藤原頼通の孫師通による九条殿造営時の関連文書から庭石の調達過程を分析し、その調達の範囲は親類縁者や家政機関の構成員に限られること、調達成果を見ると家司を務める受領階級の貢献は大きくないことを明らかにした。そして、良質な庭石の入手は偶発的契機となるため、単なる財政的蓄財や国司としての領域的権限は庭石の安定的調達を可能とはせず、大規模な邸宅造営における石の安定的な調達を可能とするのは、「究極的には、権勢者へ連なるとする広範囲の奉仕行為及びそれを支える人的ネットワーク」であり、朝廷、ひいては基本的にはその権力構造を基盤とする院が持つ経済力や行政能力では、名石の入手が構造的に困難であることを指摘している。つまりところ「家をめぐると縁の関係や奉仕が支えた作庭事業こそは、正に摂関家のアイデンティを

示す」ものであったと論じられる。

さらに、仁和寺に伝わった『山水並野形図』の奥書には増円僧都からの築庭法の相伝の系図に延円阿闍梨、橘俊綱（俊綱）、藤原忠実（知足院入道殿、頼通曾孫）、藤原忠通（法性寺大殿、忠実子）、藤原師実の子である徳大寺法印静意の名前があり、この系図から作庭の技術が平安期から鎌倉期にかけて摂関家を經由して伝授されていたものであり、そこに摂関家の文化的蓄積をみている。

6. 考察（と所感）及び今後の展望

（１）『作庭記』の作者、橘俊綱と風景観

技術書としての筆致が色濃い『作庭記』に対して、その作者と推定される橘俊綱の人物像が合致しないという指摘がされてきたが、筆者もその指摘に同意する。特に旅人の演出や雪の伏見亭のエピソードからは、空間的なハード面だけでなく、ソフト面も含めて庭園を演出するという橘俊綱の庭園観があったと指摘できる。それは技術書に徹する『作庭記』の性格とは一致しないのではと思われる。このため、飛田（2014）の指摘にない、『作庭記』の作者は橘俊綱であるという見解に対して現時点では異を唱えたい。

しかし、だからといって橘俊綱への関心が薄まることは無い、1つには近い関係にあった人物によって編纂されたことは間違いがなく、さらには叙景歌という風景描写を重視する和歌様式の誕生に橘俊綱は深く関与しているからである。この点について、田村剛（1964）³²⁾は『作庭記』の自然描写は、文芸作品において自然を客観的に描写する傾向と一致しているとしながらも、金葉集や詩花集にみられる清新なる叙景は橘俊綱の時代にはまだ見られなかったとしているが、橘俊綱自身がそういった心性の先駆けとなったという国文学史の指摘は興味深く、今後の検討課題と考えられる。

（２）名所と実景

錦によれば、庭園の施主が国々の名所を模した庭園をリクエストすることはなく、利用者たちも、歌合などにおいて名所が模された空間として庭を見ることは無かったと論じている。ただし、錦が分析対象とした期間は『作庭記』の推定執筆期には至っておらず、その後、庭園をめぐる状況が変化した可能性は論理的には排除できない。そのため、錦が分析した後の時代についての歌合の

様相は検討課題であるといえる。

また、錦（2014）は、庭園を造る施工者（技術者）の意識については、特段の検討対象としておらず、『作庭記』の文章に従い、彼らは国々の名所を模す意識を持っていたとするが、果たしてそうなのであろうか。どういった自然風景や名所が取り込まれたのかは筆者の素朴な疑問であり、本稿の問題意識であるが、この点について、田村は『作庭記』は江戸時代までの作庭書とは異なり、自然を写實的に尊重する精神が見られるとする一方で、模範となる風景は畿内の風景であって、また庭園全体としてよりも、山や池、島などの局部に当てはめられるものであり、かつ定型的なものであったと述べ、特に大和絵の題材となったものとの共通性を指摘している。したがって、どのような自然の風景が模されたのかを把握するためには、平安期の屏風絵や障子絵などを検討の対象とする必要性がある。

3）庭園と政治社会文化的背景

筆者は庭園を鑑賞的空間として視野狭窄的に捉えていた。小野健吉（2009）³³⁾によれば、これは筆者だけに限らないようであるが、庭園とは「祭祀・儀式・饗宴・接遇などの場として、あるいは鑑賞の対象として、一定の空間的・時間的美意識のもとに造形される屋外空間」として捉える必要性を認識させられた。庭園は王朝時代における政治的行為の場であり、池泉についても意匠的発露による造形というより、むしろ「曲水宴」などといった行為の必要性から空間的に実現されたものとしてみるのが適切なようである。したがって、『作庭記』において、石の記述が多いのは、第一に池を作るための材料としてそれが必要であったからであり、その上で大海や大海を模するため意匠的創意のための材料となったからであると考えられる。そして、次節で述べるように『山水抄』の記述はその印象をさらに強める。

庭園や庭石は権力の象徴であり、表象であった。名石の収集や巨石の運搬は権力者にこそなせる行為であり、かつ意匠に優れた石組みや庭園は累代に渡る文化的蓄積によって実現された。このように庭園の空間も政治社会文化的背景と密接するものであり、どういった自然の風景が模され、空間的にどのように表現されたのかを明らかにするためには、異分野の研究成果を取り入れつつ、政治社会文化的背景を視野に入れた実証的な研究が必要となると思われる。

（４）『作庭記』を検討する上での『異本』

これまでの多くの『作庭記』の解釈的作業は谷村本を基本として行われてきた。しかし、飛田の指摘によれば、谷村本『作庭記』は技術的に重要な分が変更・省略され、禁忌事項が追加されているとする。飛田（2008）の成果である谷村本と『山水抄』と『或書』の対応文を見ると、幾分印象も変わる気がする。例えば、谷村本ではまず大旨が記された後に、各論が記されるのであるが、その各論の最初の部分には

「殿舎をつくるとき、その莊嚴のために、山をつきし、これも祇園図経にみえたり。池をほり石をたてん所にハ、先地形をミたて、たよりにしたがひて、池のすがたをほり、嶋々をつくり、池へいる水落ならびに、池のしりをいさすべき方角を、さだむべき也。」

と書かれる。しかし『山水抄』を見るとこの部分はかなり省略されていることがわかる。

「池ヲホリ、石ヲ立ツベカン所ニハ、地ヲ引テ水ヲ落シテミルニ、水ノミナカミ下リテ、水淀ミヌベクハ、其用意ヲイタシテ後、家ノ柱ヲ石スエ、シヅムベキナリ。其地形ヲ得タラン便リニ従ヒテ、庭ヲノコサンズル丈數ヲ定メ、山ヲツカンズル土代ノ程ヲノコシテ、池ノ姿ヲバ繪ニマカセテ、以レ糸裳ノ腰ヲ置クガゴトクニ、其形ニ繩ヲ操置キテ、其マヽニ堀ル可キナリ。島必繪ニ従ヒテサキノゴトク、繩ヲ置キ廻シテ、カタクツケテ、其形ニ殘シ置ク可キナリ。」

『山水抄』の書きぶりからは、寝殿造庭園においては池の造成が最も重要であるという印象を受ける。また谷村本では「たより」として省略されている部分には、地割を行う上での具体的手法が示されており、大変興味深い。また、谷村本が省

略した「前栽」に関する記述には、「眺望ヲ障フル程ノ草木ヲ植ウベカラズ」というものがある。

『作庭記』全般として、出来上がる景色や眺めに関する記述が皆無と言える中において「眺望」という記述がある点も興味深い。

既に多くの作庭記研究がある中で、現在敢えて『作庭記』の検討を行う上では、飛田の成果を生かし、異本との差異をふまえて『作庭記』を読む必要もあると思われ、またそこに現在『作庭記』の検討を行う意味もあるように思える。

（５）『作庭記』が触れない事柄への所感

田村剛（1964）は『作庭記』がまぜ垣や庭橋など建築・工芸に関して触れていないことを指摘し、それは作庭家の仕事の範囲外であったためであるとする。また、植栽に関しての記述が少ないのは、それは「材料屋の仕事」であって作庭家の仕事ではなかったことや、「自然法則に準拠すべきものが多く植栽は意匠の対象となりにくい」ためであるとしている。

その他に『作庭記』が触れないこととして、邸宅の立地の選定方法が挙げられる。橘俊綱が重視する「地形」と眺望の質を高めようとするれば、最も重要と考えられるにも関わらず、前節に見るように『作庭記』は与えられた敷地の中でどのように池を作るかの具体的記述から始まる。錦の設定した庭園に関わる3つの主体を援用すれば、邸宅の選定は施主側に属する事柄であり、施工者は与えられた敷地を条件として築庭を行うからであろう。そういった点からも『作庭記』の作者や位置づけの考察ができると思われる。

補遺 1：本稿に関わる年表メモ（表一）

表一 本稿に関わる年表メモ

世紀	年代	作庭記	出来事	和歌	錦仁（2014）の歌合分析の期間
	783			万葉集	809年
	877				
	905			古今和歌集	
	980頃		延円阿闍梨生誕		
	992		藤原頼通生誕		
	1018		第一次高陽院修造（-1020）		
	1028		橘俊綱生誕		
	1039		第二次高陽院修造（-1040）		
	1040		延円阿闍梨没		
	1074		藤原頼通没		
	1093		伏見亭火災		
	1094		橘俊綱没		
12世紀初頭	1100	『作庭記』原本			
13世紀初頭	1200	『山水抄』（1198-1210の間と推定）			
	1289	谷村本『作庭記』			

尾張国	(栗手森)(音無)鳴海
丹波国	生野
播磨国	明石、相生松原、印南野、飾磨、高砂、野中清水、播磨湊、日笠浦、響灘、 藤江浦、二見浦
讃岐国	
近江国	朝妻、栗津、不知哉川、石山、(伊吹山)、(入野)、老蘇森、逢坂、打出浜、 鏡山、唐崎、朽木杣、志賀、信楽、篠原、塩津山、関山、瀬田橋、高島、田 上、筑摩江、鳥籠山、長等山、鳩海、野路玉川、走井、比良、真野入江、三 上山、守山、野洲川、万木森、横川
但馬国	(入佐山)、二見浦、
※ () は歌学書などに伝わるだけで、現在の地名との関連がはっきりしないもの	

図一5 橘俊綱の任国と歌枕『歌枕歌ことば辞典 増訂版』より抜粋

補遺2：橘俊綱の任国の名所歌枕

本稿執筆にあたっては、『作庭記』の「国々の名所をおもひめぐらして」という記述にあるように、こういった自然の風景が模されたかという点からは、橘俊綱の任国の名所歌枕との関係は検討対象として良いものと思われる、その作業を行った。しかし、この作業は研究の目的に対して適切なアプローチではないと判断し、本稿からは除外した。しかし作業の記録として、『歌枕歌ことば辞典 増訂版』に示される橘俊綱の任国の歌枕を整理したものをここに記す(図一5)。

しかし、平安中期の国司は必ずしも任国には赴任していない。任国の現地に赴く「受領」と在京

を続ける「遙任」の2つの実態があった。橘俊綱に関する既往研究において、「受領」と表現されるが³⁴⁾³⁵⁾、それは「受領」か「遙任」であったかは関心の対象ではなく、橘俊綱の所属する階級を示すものとして「受領」と表現されたものと思われる。本稿の執筆に際して確認した限られた資料ではあるが、暦歴年間に任官していた但馬守時には暦歴二年の内裏歌合に参加しており、少なくともこの際は遙任であったと考えられる。橘俊綱が受領であったか遙任であったかは今後の検討課題である。

- 1) 森蘊(1984)：日本史小百科 19 庭園：近藤出版社，431pp
- 2) 小野健吉(2009) 日本庭園－空間の美の歴史：岩波新書，235pp
- 3) 田中正大(1967)：日本の庭園：鹿島出版会，280pp
- 4) 白幡洋三郎編(2014)：『作庭記』と日本の庭園：思文閣出版，364pp
- 5) 斎藤潮(2007)：名所：景観用語辞典 増補改訂版 編：彰国社，314-315
- 6) 田村剛(1964)：作庭記：相模書房，389pp
- 7) 小野健吉(2009) 日本庭園－空間の美の歴史：岩波新書，235pp
- 8) 小沢圭次郎(1893)：園苑源流考：国華 44
- 9) 『日本大百科全書』、『国史大辞典』、『日本国語大辞典』の「作庭記」の項目
- 10) 木村三郎(1983)：『作庭記』新考：造園雑誌 47(4)，240-246 近代造園学における作者や年代比定の流れがまとめられている。
- 11) 真鍋熙子(1970)：橘俊綱考－その二，俊綱の周辺：共立女子大学短期大学紀要 4，96-110
- 12) 吉原栄徳(1974) 橘俊綱とその説話について：園田学園女子大学論文集 9，33-43
- 13) 木村三郎(1988)「作庭記」再考を論ず：造園雑誌 52(1)，1-10
- 14) 本中眞(1991a)：橘俊綱の名園選考基準(「地形」と「眺望」)について：造園雑誌 55(1)，1-18
- 15) 平安末期の歴史物語であり，1025年から1170年までの王朝の歴史を，座談形式を用いて紀伝体で叙述したもの。
- 16) 大まかな時代背景は下記となる。摂関家による閥閥政治の不成功の結果として，後三条天皇の誕生と親政が開始され，荘園整理政策などで摂関家への圧力が加えられた。白河上皇も父・後三条天皇の方針を引き継ぎ，反摂関家勢力や受領階級の貴族を院の近臣として登用することで政治・財政的基盤を強化した。院の近臣藤原季綱に献上された造営した院の御所である「鳥羽殿」はまさに白河院の政治的権力の象徴でもあった。これに対して，「石田殿」「高陽院(または平等院)」は摂関家ゆかりのものであった。橘俊綱は，関白頼通の子息であると同時に，受領としての蓄財を基とした，院へ接近も行っていた。橘俊綱の両者への帰属はアンビバレントなものであるが，本中(1991b)は，橘俊綱は「鳥羽殿」の庭園としての質を摂関家ゆかりの庭園よりも下に位置づけ，摂関家の文化的蓄積を擁護したとする。さらに，白河上皇が反論しなかったことにも着目し，そ

- れが橘俊綱の庭園の技術的権威によってだけではなく、白河上皇の財政的基盤が橘俊綱などの受領階級に支えられたものであったからであると論じている。
- 17) 木村三郎 (1983) : 『作庭記』新考 : 造園雑誌 47(4), 240-246
 - 18) 木村三郎 (1988) : 「作庭記」再考を論ず : 造園雑誌 52(1), 1-10
 - 19) 木村三郎 (1992) : 『作庭記』研究の構図 : 造園雑誌 56(5), 1-6
 - 20) 谷知子 (2007) : 『金葉集』『詞花集』の叙景歌—橘俊綱の「自然」 : 国文学 72(3), 122-128
 - 21) 日本大百科全書(ニッポニカ) : 金葉和歌集の項目。近藤潤一による執筆。 <https://japanknowledge.com/lib/display/?lid=1001000071128>
 - 22) 谷知子 (2007) : 『金葉集』『詞花集』の叙景歌—橘俊綱の「自然」 : 国文学 72(3), 122-128
 - 23) 真鍋熙子 (1970) : 橘俊綱考—その二, 俊綱の周辺 : 共立女子大学短期大学紀要 4, 96-110
 - 24) 内藤まりこ (2004) : 和歌と作庭—石をめぐる叙景歌について— : 言語情報科学(2), 177-190
 - 25) 飛田範夫 (2009) : 『作庭記』原本の推定 : 長岡造形大学研究紀要 (7), 34-57,
 - 26) 飛田範夫 (2014) : 『作庭記』原本の推定 : 『作庭記』と日本の庭園 : 思文閣出版, 364pp
 - 27) 谷知子 (2007) : 『金葉集』『詞花集』の叙景歌—橘俊綱の「自然」 : 国文学 72(3), 122-128
 - 28) 本中眞 (1994) : 日本古代の庭園と景観 : 吉川弘文館, 398pp
 - 29) 錦仁 (2014) : 名所を詠む庭園は存在したか : 『作庭記』と日本の庭園 : 思文閣出版, 179-211
 - 30) 石母田正 (1960) : 作庭記—私の古典発見 : 展望 (79), 160-162
 - 31) 上杉和彦 (1998) : 平安時代の作庭事業と権力 庭石の調達を中心に : 王朝の権力と表象 : 森話社, 125-158
 - 32) 田村剛 (1964) : 作庭記 : 相模書房, 389pp
 - 33) 小野健吉 (2009) 日本庭園—空間の美の歴史 : 岩波新書, 235pp
 - 34) 真鍋熙子 (1960b) : 橘俊綱考—その二, 俊綱の周辺— : 共立女子大学短期大学紀要 4, 96-110
 - 35) 本中眞 (1991b) : 橘俊綱の名園選考と, その政治的背景 : 造園雑誌 55(3), 223-231

作庭記における「石」について

— 11 項目の大略と滝石組にみる「ころ」と「わざ」 —

加藤友規（京都芸術大学大学院／植彌加藤造園株式会社）

1. 作庭記における「石」について

橘俊綱が平安後期に編纂したとされる本書は「石をたてん事まつ大旨をこころうへき也」で始まるように、全編に渡り「石」に関わる記述がみえる。田村剛『作庭記』（相模書房、1964 年）には作庭記にみる「石」について、以下の言及がある。

「石を立てることは、庭園を構成することであって、当時は立石という言葉は、庭づくりの意味に用いられていたようだが、作庭記の立石についての記載は、実に古今に絶する大文字である。」¹⁾

田村は作庭記を「この平安時代の庭園様式を技術的に解説した本邦最古の作庭専門書」、「いわば日本庭園の秘術を公開したものであるといえる。」²⁾と位置づけ、谷村家所蔵本の翻刻及び口訳を行い、内容を 750 行、9 部に分け考察している。

森蘊『「作庭記」の世界平安朝の庭園美』（日本放送出版協会、1985 年）でも谷村家所蔵本の翻刻と現代語訳が行われ、795 行、11 に大略し内容順に分けられたが、明確な基準があるわけではない。この点について、森は以下のように述べている。

「なお『作庭記』全文の構成では必ずしも秩序立っているとは言えず、同類の内容が重複し、同様の文章が繰り返される場合がある。一種の覚え書き的な面もないとは言えない。また、その内容の組み立て方も明確でないところもある。」³⁾本書は原文に対応した現代語訳が併記され、読者が作庭記の理解を進める上で、大きな役割を担ってきた。

庭園史に関わる研究者のみならず、造園を学ぶ学生や現場の職人たちも、本書の書名を耳にし、手にする機会は少なくない。私も折に触れて手にし、平安時代の庭づくりを伝え、現代においてもその作庭観から十分学び、応用することができる貴重な書物であると感じてきた。さらには、祖父や父から現場で修業時代に教わってきた内容に通じるものを見つけ、深く共感することもあった。

しかしながら、一方で本書の性質上、読み進めて行く中で「石」に関わる内容が 11 項目の中の様々な場面にちりばめられていて、頭の整理がつきにくいと感じてきた。特に、現場で造園に携わ

る立場からすると庭づくりの技術という点におのずと関心が向き、そこに着目して作庭記の内容を見直すと、より現代に活かされるのではないかと考えてきた。そのため、現代の「わざ」に通じる箇所に着目しながら作庭記の内容を改めて整理することを試み、作庭記にみる「ころ」の在り方を考察していきたい。

2. 森蘊『「作庭記」の世界平安朝の庭園美』にみる 11 の大略について

(1) 森蘊による 11 項目

- 一 石を立てん事まつ大旨を心うべき也
- 二 石を立てるには様々あるべし
- 三 池の姿を云う事
- 四 島の姿の様々を云う事
- 五 遣水の事
- 六 滝の事
- 七 立石口伝
- 八 禁忌という事
- 九 樹木の事
- 一〇 泉の事
- 一一 雑部

森が付けた順番の五遣水の事、六滝の事は、実際の内容では逆で四→六→五が順当で、該当する 113～116 行での解説は、内容順となっている。

(2) 加藤による森蘊 11 項目の修正

内容通りの順番、また翻刻に置き換え整理する。

- 一 石をたてん事まつ大旨をこころうへき也
- 二 石をたつるにはやうくあるへし
- 三 池河のみきはの様々をいふ事
- 四 島姿の様々をいふ事
- 五 瀧を立る次第
- 六 遣水事
- 七 立石口伝
- 八 其禁忌といふは
- 九 樹事
- 一〇 泉事
- 一一 雑部

3. 先行研究の内容大略を俯瞰する

森の 11 項目の大略を下敷きに、項目の中にみられるさらに詳しい内容について、「わざ」に着目して小見出し付で整理することを試み、以下に加藤による整理を示す。

一 石をたてん事まつ大旨をこころうへき也

(1~98 行)

- ・ 1 石を立てん事まつ大旨を心うべき也
- ・ 2~5 よれくる所々に風情をめくらして
- ・ 6~8 むかしの上手
- ・ 9~11 国々の名所
- ・ 12~46 建物と庭
- ・ 47~79 池や嶋の石立て
- ・ 80~98 枯山水

二 石をたつるにはやうくあるへし (99~161 行)

- ・ 99~101 石を立てるには様々あるべし
- ・ 102~110 大海の様、石
- ・ 111~129 大河の様、石
- ・ 130~136 山河の様、石
- ・ 137~144 沼の様、石
- ・ 145~152 葦手の様、石
- ・ 153~161 解釈

三 池河のみきはの様々をいふ事 (162~168 行)

- ・ 162~168 池河の汀を様々を云う事

四 島姿の様々をいふ事 (169~216 行)

- ・ 169~171 島の姿の様々を云う事
- ・ 172~175 山島、石
- ・ 176~180 野嶋、石
- ・ 181~184 杜島、石
- ・ 185~190 磯島、石
- ・ 191~193 雲形、州浜
- ・ 194~198 霞形、州浜
- ・ 199~206 州浜形
- ・ 207~208 片流様
- ・ 209~212 干潟様
- ・ 213~216 松皮様

五 瀧を立る次第 (217~327 行)

- ・ 217~254 瀧を立る次第
- ・ 255~261 伝い落ち
- ・ 262~283 瀧の高さや幅(意匠・設計について)
- ・ 284~286 瀧の落ちる様々をいう事
- ・ 287~288 向落
- ・ 289~293 片落
- ・ 294~295 伝い落
- ・ 296~298 離れ落
- ・ 299~301 そば落

・ 302~305 布落

・ 306~308 糸落

・ 309~311 重落

・ 312~314 滝と月

・ 315~327 滝立口伝

六 遣水事 (328~445 行)

- ・ 328~336 水源の方向を定める
- ・ 337~372 四神相応の地、水、石、土
- ・ 373~387 水路の高下
- ・ 388~391 南庭と遣水
- ・ 392~414 遣水と石
- ・ 415~424 遣水谷川の様
- ・ 425~429 遣水と家屋
- ・ 430~438 池の無い遣水と石
- ・ 439~441 遣水の瀬々と石
- ・ 442~445 遣水の広さ

七 立石口伝 (446~506 行)

- ・ 446~468 立石口伝
- ・ 469~472 岨崖の石
- ・ 473~475 山の麓や野筋の石
- ・ 476~478 逃げ石、追う石
- ・ 479~480 石の立て、臥せ
- ・ 481~485 受け石
- ・ 486~487 立石
- ・ 488~492 石を立てる組み合わせ
- ・ 493~502 石はつよく立てよ
- ・ 503~506 石の禁忌

八 其禁忌といふは (507~659 行)

- ・ 507~536 石の禁忌
- ・ 537~545 山の向き
- ・ 546~549 臥石の向き
- ・ 550~554 雨水と石
- ・ 555~558 石の大きさと色
- ・ 559~569 栄枯盛衰、由緒、来歴
- ・ 570~573 霊石
- ・ 574 荒磯
- ・ 575~577 山島
- ・ 578~581 峯の上に山
- ・ 582~588 暗所に滝
- ・ 589~597 断崖や谷底の石
- ・ 598~602 池、亀鶴に掘る
- ・ 603~604 池は浅い方が良い
- ・ 605 池と水鳥
- ・ 606~608 池尻の水門の方角
- ・ 609~610 水門の方角
- ・ 611~615 水の流れ

- ・ 616～620 石組みの体裁
- ・ 621～625 古い場と石
- ・ 626～631 家屋と大石、石の逆様
- ・ 632～639 人の立てた石の面白み
- ・ 640～659 石を立てるについての事柄

九 樹事 (660～719 行)

- ・ 660～674 四神具足の地 (居所の四方と樹木)
- ・ 675～686 樹は莊嚴なるもの
- ・ 687～708 樹と方角
- ・ 709～719 敷地、門と樹

一〇 泉事 (720～786 行)

- ・ 720～726 人家と泉
- ・ 727～730 阿伽井
- ・ 731～745 泉の整え
- ・ 746～752 作泉で井の水を汲み入れる
- ・ 753～765 泉の水を四方、底に漏らさぬ次第
- ・ 766～775 作泉のこしらえ
- ・ 776～782 簀子
- ・ 783～786 井戸

一一 雑部 (787～795 行)

- ・ 787～793 楼閣
- ・ 794 年号、署名
- ・ 795 花押

以上により、作庭記の記述内容を俯瞰できる。作庭記には、作庭の「こころ」を理念や姿勢を示しつつ述べる概論的な内容と、具体的な作庭の「わざ」に言及する二つの要素がある。こうした要素を考慮しつつ、現代に通じる「わざ」に着目し、とくに石にかかわる事項を中心に再整理していくことにより、作庭の「こころ」をより映し出す作庭技法の解釈が進むと考える。

4. 『作庭記』にみる瀧を立る「わざ」と、現代の作庭における滝石組の「わざ」についての対比

作庭記に取り上げられている多種多様な「わざ」から「一瀧を立る次第」に着目し、森蘊『「作庭記」の世界平安朝の庭園美』の現代語訳を参考に、現代の滝石組について考察する。

(1) 水落の石

滝の造成に際し、最初に下記の事項がみえる。
原文：「瀧をたてんには先水をちのいしをえらふへきなりそのみつおちの石は作石のことくにして面うるはしきは興なし」⁴⁾ (218～220行)
現代語：「瀧をたてるには、第一に水落の石を選ばなければならない。その水落の石は、作り石のように面の滑らかなのは面白味がない。」

みつおちの石 (水落石) とは滝の水が最初に伝い落ちる石・水落石を指し、現代では鏡石とも呼ぶ。水落石の形状や据え方により水の落ち方が変わるため、現代も滝の設計・施工の要となる石である。「水落の石」に関する記述は現代の「わざ」に通じる内容である。

近年施工した滝の事例を下記に示す。(表-1)

表-1 近年造成した滝と水落石の事例⁵⁾

	事例 1	事例 2
滝の特徴	日常的には枯滝として楽しむ	借景となる背後の山からの水がなだらかに流れ込む様子を楽しむ
水落石の特徴	幾条もの溝によって水が流れていない時も流水を彷彿とさせる石	山間の岩場を想起させるような無骨で角張った石
写真		

(2) 滝の喉

「一瀧を立る次第」の中盤に、水落の幅についての言及があり、水落の幅は、滝の高低に関係ないとしている。しかし、例外的に高さ 1～1.2m ほどの低い滝については、水落の幅が広いと難点が生じるとも記している。その一つとして滝の喉についての指摘を取上げてみる。

原文：「一にはたきののとあらはにみえぬれはあさまにみゆる事あり瀧はおもひかけぬいはのはさまなとよりおちたるやうにみえぬれはこくらくこゝろにくきなり」⁶⁾ (276～279行)

現代語：「一つには滝の咽喉がむき出しに見えるので、品が悪く見えることがある。滝は思いがけない岩の間から落ちたように見えると、木暗く奥ゆかしいものである。」

水落の幅が広くかつ低い滝には色々難があり、その理由の一つに滝の喉 (水が流れ出るところ) が露骨に見えると品が悪いとしている。その対策として滝の喉を植栽によってさりげなく遮蔽し、奥ゆかしさを表現することで補う技法が紹介されている。類似の手法は、江戸時代の北村援琴『築山庭造伝 (前編)』にも「飛泉障りの樹の事」としてより具体的に解説されている。現代でも飛泉

障りの技法を用いた庭園は多く、時代を超えて承継されてきた「ころ」と「わざ」であるといえる。

（３）滝の落とし方

滝の型は「向落片落傳落離落稜落布落絲落重落左右落横落」の10種（図-1）を列挙し、「左右落」及び「横落」を除く8種について、滝の水の落とし方、そのための滝石組を解説している。作庭記が書かれた時代に滝水を流す動力は、主に土地の勾配による重力である。「かみさまより水路にすこしつゝ左右のつゝみをつきくたして瀧のうへにいたるまで用意をいたさは四尺五尺にはなとかたてさらん」⁷⁾（265～268行）とあるように、当時の滝は高くとも四～五尺（1.2m～1.5m）程度との記述を考慮すると、滝の造成において立地環境や地割によって滝の落とし方が限られていた可能性が高いと推察する。

現代の滝の造成では重機を使用し、動力や水量をコントロールできるため、より自然でダイナミックな流れを造り出すことが可能となった。滝の落ち方は10種に限らず、複数の要素を組み合わせた新たな「わざ」の開発が期待できる。さらに、滝の落とし方には、ひとつ興味深い記述がある。

原文：「布おちは水落におもてうるはしき石をたてゝ瀧のかみをよとめてゆるくなしかけつれば布をさらしかけたるやうにみえておつるなり」⁸⁾（302-305行）

現代語：「布落は、水落におもてのうるわしい石を立てて、滝の上を淀ませ、ゆるく流しかけたならば、布を晒しかけた様に見えて落ちるのである。」

着目したのは「布おちは水落におもてうるはしき石をたて」である。（1）で触れたように『作庭記』では「一瀧を立る次第」冒頭において「みつおちの石は作石のこくにして面うるはしきは興なし」と述べており、一見すると矛盾するが、布落ちは水が布をさらしたように穏やかに乱れることなく滑らかに落ちることが特徴であるため、このような言及をしているとみえる。

5. まとめ

平安時代にまとめられた『作庭記』にみる「わざ」の数々は、現代の造園においてもその系譜をみる技法が伝えられている。新たな庭の作庭のみならず文化財庭園や古庭園の手入れにおいても、庭園の「わざ」を学ぶ貴重な資料となる。様々な

制約の中にあっても、将来を見据えた技量ある職人の育成は重要な課題である。『作庭記』の内容から、より多くの技術者が興味を持つ要素を浮き彫りにすることにより、単に研究の書物とするに留めず、現代に活かされる「わざ」の教本とすることができると考える。熟練、達者の域に達した職人たちから、若手へと口伝伝承されていく「ころ」と「わざ」をより確かなものとするのが期待できる。



図-1『作庭記』にみる滝の落ちる様

出典：森蘊『『作庭記』の世界平安朝の庭園美』（日本放送出版協会，1985年）p115

補註及び引用文献

- 1) 田村剛（1964）：作庭記：相模書房，pp5
- 2) 同上
- 3) 森蘊（1985）：『作庭記』の世界平安朝の庭園美：日本放送出版協会，pp4
- 4) 同上，pp55
- 5) 表中の事例2は京都「嵯峨野山墅十五景」の現場である。
加藤友規，深川毅一ほか（2022）：ランドスケープ研究 Vol. 85 増刊 作品選集 NO. 16：日本造園学会，pp110～111 参照
- 6) 前掲3），pp58
- 7) 同上，pp57～58
- 8) 同上，pp59～60

『作庭記』における「樹事」の内容について

栗野 隆（東京農業大学地域環境科学部）

1. はじめに

本稿では、『作庭記』において植木に関する思想、技術がどのように書かれているかを整理することを目的とする。植木に関することは『作庭記』の下巻に、「樹事」として収録されている。「樹事」は、全体的に、家相にもとづいた植栽の吉凶について論じている。

2. 先行研究等に見る『作庭記』「樹事」の評価

本稿では、田村剛『作庭記』（1964）、久恒秀治『作庭記秘抄』（1979）、飛田範夫『「作庭記」からみた造園』（1985）の3つの先行研究を確認し、『作庭記』「樹事」をどのように評価しているのかを以下のように整理した。

（1）田村剛『作庭記』（1964）の評価

『作庭記』において田村剛は、庭木の植栽について述べるところが、石を立てることや滝を作ることなどと比較して少ない点を指摘している。これは、作庭記が書かれた当時の作庭が、石に重きを置いていたこと、すなわち作庭を立石と同じ意味に用いたほど、立石が尊重されていたことに留意すべきだと田村は説く。すなわち、立石に関するさまざまな手法は植栽にも適用できるので、重複を避けて省略したものと田村は理解していた。さらに、中国の『地理新書』の記載と作庭記の記載とが重複する点を指摘した田村は、作庭記の樹木に関する内容が、中国から入ってきたと考察を加えた。

（2）久恒秀治『作庭記秘抄』（1979）の評価

久恒が指摘するに、「樹事」が収録された『作庭記』下巻の構成については、第三段（樹木）、第四段（井泉）、第五段（雑）は僅かに書巻として体裁を整えるための付録のような存在であると断定し、下巻そのものの評価が低い。さらに続けて久恒は、樹木は藤原時代になると樹種に対する知識も相当豊富であった点を指摘しつつ、「樹事」の内容は『万葉集』はおろか、『風土記』の足元にも及ばない貧弱さである点を訝しがった。

（3）飛田範夫『「作庭記」からみた造園』（1985）の評価

飛田は、『作庭記』の中で実際に植えられていた

と考えられる樹木は、松、柳、梅、カエデなどわずかしかな点を指摘した。次に、植栽されている樹種の記述が少ないこと、樹木を移植する工法などについてもまったく記述がない点を挙げ、これらは室町時代に書かれた『山水並野形図』と大きく異なっている点を指摘した。

（4）先行研究の評価のまとめ

以上、本稿では田村剛『作庭記』（1964）、久恒秀治『作庭記秘抄』（1979）、飛田範夫『「作庭記」からみた造園』（1985）に見る評価を確認したが、いずれも、『作庭記』「樹事」の記述が他の内容に比較して少ない点を共通して指摘していた。

また、田村、久恒、飛田の「樹事」の高評価・低評価は解釈の仕方によっていろいろあるが、総じて記述の少なさから高くは評価されていないと思われる。

3. 「樹事」にみえる樹木とその意味

本節では、上原敬二の『解説山水並に野形図・作庭記』（1972）より、「樹事」にいかなる樹木がどのように記載されているのかを分析した。

（1）四神相応の樹木

「人の居所の四方に木をうゑて四神具足の地となすべきこと」と『作庭記』に記載されているように、四神相応の樹木の考え方が示されている。以下に列記する。

1) 東：青龍：柳（シダレヤナギ）

「家より東に流水あるを青龍とす、もしその流水なければ柳九本をうゑて青龍の代とす」

2) 西：白虎：楸（キササゲ）

「西に大道あるを白虎とす、若其大道なければ楸七本をうゑて白虎の代とす」

3) 南：朱雀：桂（ニッケイ）

「南前に池あるを朱雀とす、若其池なければ桂九本をうゑて朱雀の代とす」

4) 北：玄武：檜（ビャクシン等）…異説あり

「北後にをかあるを玄武とす、もしその岳なければ檜三本をうゑて玄武の代とす」

以上は、上原敬二の『解説山水並に野形図・作庭記』の解釈であるが、これは久恒秀治『作庭記秘抄』（1979）、林屋辰三郎『作庭記』（2001）、斉

藤勝雄『図解作庭記』（1966）、森蘊『平安時代庭園の研究』（1945）でもいずれも檜（ビャクシン）とするが、塙保己一の作庭記（小澤蔵書）では「檢」（ナツメ）となっている点を、進士五十八が『日本庭園の特質』（1987）において指摘した。

この点を明確にするため、塙保己一編『作庭記』：群書類従：巻第 362 遊戯部 4 の該当箇所を確認したところ、明らかに「檢」（ナツメ）となっている点を確認することができた。

進士論文では、「作庭記が四神相応に当るべき四樹として掲げたのは中国原産の有用樹であって、今日の庭園樹の選択とは別個の基準のもの」と、興味深い指摘をしている。

（2）四神相応以外の樹木

四神相応以外の樹木の選定については、以下のとおりである。

1) 東：花の木、西：紅葉の木

「樹は青龍白虎朱雀玄武のほかはいつれの木をいつれの方にうへむとも、ここにまかすへし、但古人云、東には花の木をうへ、西にはもみちの木をいふへし」（いにしへのひとが言うに、東には花の美しい木を植え、西には紅葉の木を植えるべきだ）

2) 池の島・釣殿のほとり：楓、松、柳

「若いけあらは島には松、柳、釣殿のほとりにはかへてやうの夏こたちすすしけならん木をうふへし」（もし池があれば島には松、柳、釣殿のほとりには楓のような夏木立の涼しそうな木を植えるべきだ）

3) 門のかど：槐（エンジュ）

「槐はかとのほとりにうふへし、大臣の門に槐をうゑて槐門となつること、大臣の門に槐をうゑて槐門となつること、大臣は人を懷て帝王につかうまつらしむへきつかさとか」（槐は門の辺りに植えるべきだ）

4) 門前：柳（シダレヤナギか）

「門前に柳をうふること、由緒侍か、但、門柳はしかるへき人、若は時の権門にうふへきとか、これを制止することはなけれども、非人の家に門柳うふる事はみくるしき事とそ承侍し」（門前に柳を植えることは由緒があるのだろうか）

5) 常に向かう方：さかき（サカキ）

「つねにむかふ方にちかくさかきをうふことははかりあるへきよし承こと侍りき」（常に向かう方に近く、榊を植えることは憚りがある）

（3）庭園植栽の禁忌

庭園植栽の禁忌としては、以下のふたつが確認できた。

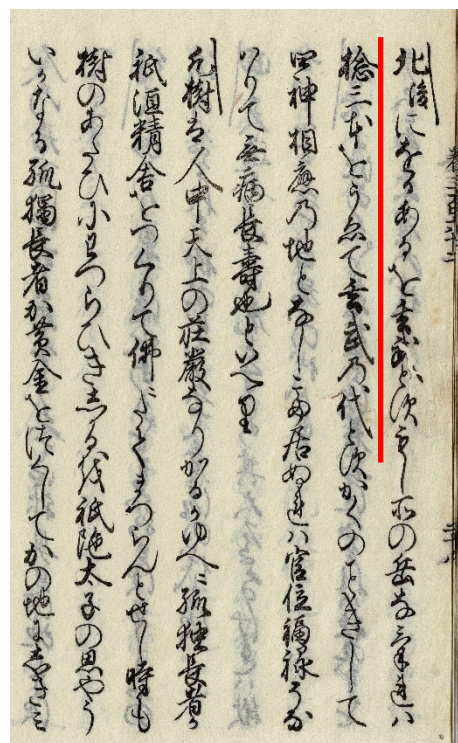


図-1 塙保己一編『作庭記』：群書類従：巻第 362 遊戯部 4（東京農業大学所蔵）

1) 門の中心にあたる場所の木

「門の中心にあたる場所に木をうふる事ははかるべし、閑の字になるへきゆえなり」（門の中心にあたる場所に木を植えることは控えるべきである。「閑」の字になるからだ）

2) 方円なる地の中心の木

「方円なる地の中心に樹あればそのいゑのあるし常にくるしむことあるへし、方円の中木は困の字なるゆえなり」（方円の中心に木があればその家の主は常に苦しむだろう。「困」の字になるからだ）

4. 2022 年度への課題

以上、『作庭記』では植木の樹種や技術について十分に述べていないことが確認できた。そのため、2022 年度は、『山水並野形図』、『築山庭造伝』（前編、後編）等の造園古書にみる植木に関する考え方（ころ）、技術（わざ）を整理したい。

主要参考文献

- 1) 田村剛（1964）：作庭記：相模書房，389pp
- 2) 久恒秀治（1979）：作庭記秘抄：西秋書店，663pp
- 3) 飛田範夫（1985）：『作庭記』からみた造園：鹿島出版会，211pp
- 4) 上原敬二（1972）：解説・山水並に野形図・作庭記：加島書店，pp102
- 5) 進士五十八（1987）：日本庭園の特質：東京農大出版会，pp380

『造園指針』（ピュックラー・ムスカウ）と『作庭記』の比較

上田 裕文（北海道大学メディア・コミュニケーション研究院）

1. はじめに

『造園指針』の著書、ヘルマン・フォン・ピュックラー・ムスカウ（1785-1871）は、ドイツとポーランド国境に位置するムスカウの貴族である。造園家としてだけでなく、作家としても知られ、彼が生涯かけて設計した領地はムスカウ公園として 2004 年に世界遺産に登録されている。その計画・施工の際の思想や技術を、自らの研究と経験に基づいて 1834 年にまとめたのがこの『造園指針』（*Andeutungen über Landschaftsgärtnerei*）である。

今回は、西洋と日本の代表的な造園書である『造園指針』と『作庭記』の比較を通して、造園が表現する「ところ」の文化的な共通点や相違点を整理することを目的とした。なお、今回の比較では長岡行夫の 1932 年の訳書『造園指針』をその内容把握に用いた。

ピュックラー・ムスカウは、イギリス風景式庭園を手本としながらも、これを造園の揺籃期と捉えていた。そのため、その後英国において庭園から発展して広まっていた公園を批判的に分析しながら、ドイツ北西部の風土に合った形で普及させることを念頭に置いて本書を執筆している。その意味で、ドイツにおける造園指南書としての性格を持つ。

2. 『作庭記』と『造園指針』の比較

両書の章立てを表 1 のように並べて比較すると、太字で記したように、共通する項目が多く見られる。しかし、「公園及び庭園」の章で、「公園が小規模に理想化された自然であるが如く、庭園は拡張された住居である。」とあるように、『造園指針』が対象としている空間は、庭園ではなく公園である点は、『作庭記』と大きく異なる。全体を通じて、ヨーロッパ的な、人が手を加えて自然をより自然らしく演出するという姿勢が窺える。その上で冒頭の「公園の築造」の章に、「公園の築造に対する欠くべからざる基礎は、統御的な計画である。」「一般的な計画が全体を支配すべきである。」とあるように、事前に計画図を作成し、着手することの重要性を説いている。一方で、風景の実現には現場の状況を熟知し、試行錯誤が必要との記述も見られる。この部分は、『作庭記』の「大旨をこころうべし」と通じるところがあるが、計画図面の存在は大きいと考えられる。

「大い(き)さ及び広さ」の章では、借景と扱う空間との関係性について述べている。周囲の自然が素晴らしければ、道路や視点を設けたり、前景を整えたりするだけで良い。しかし、そうでない場合は、大きな公園を一から創造する必要がある

表 1 『作庭記』と『造園指針』の章立て

『作庭記』（11世紀後半ごろ）	『造園指針』（1834）
石を立てんことまづ大旨をこころうべき也	公園の築造
石を立つるにはやうやうあるべし 池の汀の様々をいふ事	大いさ及び広さ
島姿の様々を様々をいふ事	囲い
滝を立つる次第 滝のおつる様々をいふ事	一般配合及び建築物
遣水事	公園及び庭園
立石口伝	公園、牧場、及び庭園の芝生の作成について
樹事	高木、灌木、及びその配置、並びに一般植栽
泉事	道路及び歩径
雑部	水
	島
	岩石
	土木及び遊歩地
	管理

とする。また、「囲い」の章では、計画の第一歩は囲うこと、という便宜上の問題を美の要素に高める努力について記されている。借景を取り入れながら、公園の境界を自然、効果的に演出する必要性についても記述されている。

自然こそが手本で、模倣すべきとの考え方が根底にある点で両書は共通している。しかし、『造園指針』は「自然の美しさ」の原理を追求したというよりは、「自然の絵画的美しさ」を追求しており、野生の自然ではなく、「人間のために快適と利便を具えた自然」が対象となっている。そのため、『作庭記』に見られるような、自然の象徴的な利用については記述が行われていない。ピクチャレスク絵画を価値のベースとしながら、自然素材と空間を使った壮大な自然・絵画づくりとしての造園を扱っている。

「一般配合および建築物」の章では、要素同士の調和を重要視している。特に建築物は、その外観だけでなく建築様式や宗教的な意味も調和する必要があるとする。この点は、四神相応や吉凶についての記述が見られる『作庭記』とは大きく異なる。

「公園、牧場、及び庭園の芝生の作成について」の章では、芝生の種類や土壌改良、播種、給水や刈り込みなどについて具体的に記述されている。特に、英国で普及する芝生をドイツ東部の風土に合わせてどのように育成するかについて詳述されている。

「道路及び歩径」の章では、道路の主要法則として、その線形デザインや構造について機能的な側面からまとめられている。その際、具体的な図を使って道路の線形について解説されていたり、造成や管理方法についても詳述されていたりする。

「土木及び遊歩地」の章では、基本的には自然地形を活かす考えが示され、眺望のための景観工学的な説明(D/H)などが印象的である。このような工学的な記述は、「水」の章にも共通して見られ、道路設置、植栽輪郭の法則は水形の効果にも当てはめることができるとする。そして、「島」の章においても、島は自然において築かれるのではなく、流水の浸食作用により削られてできるとし、流水力学のような説明が図とともに行われる。しかし、島の輪郭を模倣することは難しく、植栽を施すことが望ましいとする。

素材としては、『作庭記』が「石」や「水」に重きを置くのに対し、『造園指針』では「樹木」に重

きを置いている点は興味深い。「高木、灌木、及びその配置、並びに一般植栽」の章においても、土地形状よりも植生を重視するところに本書の特徴が現れている。特に巨樹は保護すべきだが、風景の絵画的効果のためには除去も必要とする。適地適木で、土着の樹種で成長や更新、遷移も考慮に入れた取扱いについて説明している。植栽や移植については樹種名も交えて記述されており、後半では木立や花壇、並木道の植栽についても詳述されている。

それに対して、「岩石」の章は、一部石の配置のしかたなど、『作庭記』と共通する説明が見られるが、石積みに関する記述や、落水の姿は天任せであるとするところに、滝における水の落とし方が詳述される『作庭記』との違いを見ることができる。

最後の「管理」の章では、変化する風景のダイナミクスを手入れする造園の醍醐味について語られている。建築や絵画などの芸術作品とは異なり、生命ある自然を取り扱うことの難しさに言及し、林学的な技術と園芸的な技術の説明が行われている。禁忌の記述が多い『作庭記』とは大きな違いが見られる。

3. 2022 年度への課題

『作庭記』と『造園指針』では、700 年ほどの時代の違いがある。そのため、西洋と日本の造園思想を比較するには、さらに新しい日本の造園書にも当たる必要がある。また、『造園指針』は、イギリス風景式庭園のレプトンに影響を受けていることから、英国の造園書なども合わせて比較対象とすることが望ましいと考えられる。

今回は、長岡訳本を使ってその概要を把握したが、その翻訳された時代背景から、むしろ日本の近代造園との共通点が多く見られた。例えば、明治神宮の『林苑計画書』の記述とは、計画の大切さや、成長する樹木による計画実現の手法、管理の必要性などに関して多くの共通点が認められる。こうした、近代造園まで対象を広げた文化比較も必要かもしれない。

主要参考文献

- 1) Hermann von Pückler-Muskau 著、長岡行夫訳(1932):造園指針: 林泉社、143pp
- 2) 明治神宮とランドスケープ研究会著、上田裕文、水内佑輔、寺田徹、高橋靖一郎編(2020):「林苑計画書」から読み解く明治神宮一〇〇年の森: 東京都公園協会、128pp

『園冶』と『作庭記』を比較する際の留意点

張 平星（東京農業大学地域環境科学部）

1. はじめに

『園冶』は中国現存の体系的な造園書の中で、もっとも古いものとされている。本書は 1631 年に発行され、『作庭記』より約 450 年遅れる。その著者である計成は、明代末期の江南一帯の著名な造園家であり、詩人でも画家でもあった。本書は明末から長年禁書となり、その一部は 1930 年代に日本で発見された。その後、復刻・校正・改訂・注釈を経て、日中両国で多く研究されている。

日中両国の代表的造園書として、『園冶』と『作庭記』を比較することで、東アジアの庭園文化の中での日本庭園のこころを捉えることができると予想される。一方で、現存状況・執筆年代・社会文化等の相違が大きいと、安易に比較することができない。本報告は「日本庭園のこころを捉える」といった次年度の目標に向けて、『園冶』と『作庭記』を比較する際の留意点を整理することを目的とした。

2. 現存する『園冶』の構成

現存する『園冶』は次の 3 巻から構成される。

1) 巻一 興造論：造園の大綱を示す。

「相地」：土地選びと造成について述べる。「山林地」・「城市地」・「村莊地」・「郊野地」・「傍宅地」・「江湖地」からなる。

「立基」：建築物・築山の基壇の配置について述べる。「庁堂基」・「樓閣基」・「門樓基」からなる。

「屋宇」：建築物の種類と様式について述べる。「門樓」・「堂」・「斎」・「室」・「房」・「館」・「樓」・「台」・「閣」・「廊」からなる。

「装折」：上記建築物の装飾・櫺・門窓の図式からなる。

2) 巻二 欄干：欄干の図式からなる。

3) 巻三

「門窓」：扉と窓の図式からなる。

「牆垣」：塀と壁の種類について述べる。「白粉牆」・「磨磚牆」・「乱石牆」と窓の図式からなる。

「舗地」：地面の装飾舗装について述べる。舗装材と装飾舗装の図式からなる。

「掇山」：石山の作り方について述べる。「園山」・「廳山」・「樓山」・「閣山」・「書房山」・「池山」・「内

房山」・「峭壁山」・「山石池」・「金魚缸」・「峯」・「巒」・「巖」・「洞」・「澗」・「曲水」・「瀧」からなる。

「選石」：石材の種類と選び方について述べる。

「太湖石」・「昆山石」など 16 種の石材からなる。

「借景」：「遠借」・「隣借」・「仰借」・「俯借」からなる。

3. 『園冶』に関する先行研究の着眼点

『園冶』の内容を解説し、広く知られている文献として、まずは 1972 年の上原敬二が編集した『造園古書叢書』（全 11 巻）第十冊の『解説園冶』である¹⁾。その後 1980 年代の中国では、陳植等が『園冶』の内容について詳しく検討し、脱字や誤植を修正して発行されたのは『園冶注釈』（第 1 版、第 2 版）であった²⁾。さらに 1988 年に、佐藤昌が『園冶注釈』を参考に日本語の『園冶研究』を発行した³⁾。これらは『園冶』研究の重要な基礎資料となる。一方で、『園冶』に関する研究論文も多数発表されてきた。その詳細は、張（2020）の『『園冶』の日本への伝播とその影響』⁴⁾で確認できるが、本研究推進委員会に関わる論文を抜粋すると、稲次（1987）と楊（2002）の 2 本が挙げられる。

稲次（1987）は『園冶』に基づき、中国の江南園林の現地資料を加えながら中日庭園の作庭技法の比較考察を行った。その結果、『作庭記』をはじめとする日本の造園書は、いずれも石組み・池・流水に重点をおいて、建築物に対する記述が皆無であること、中国園林では建築物の配置計画を優先し、要素の配置が高密度かつ多層的であること、築山のスケールと借景の種類が異なるなど、日中庭園の作庭手法に極めて対照的な相違性を見ることができた⁵⁾。楊（2002）は『園冶』と『作庭記』の内容を庭園の意匠と要素で分類し、分量の割合を算出した結果、『作庭記』は水に関する記述が顕著に多いことに対し、『園冶』は建築装飾を多く言及し、禁忌についてほとんど触れていないことが分かった（図 1）⁶⁾。

4. 『園冶』と『作庭記』を比較する際の留意点

(1) 著者である計成と橘俊綱の人物像

『作庭記』の著者について諸説があるが、関白

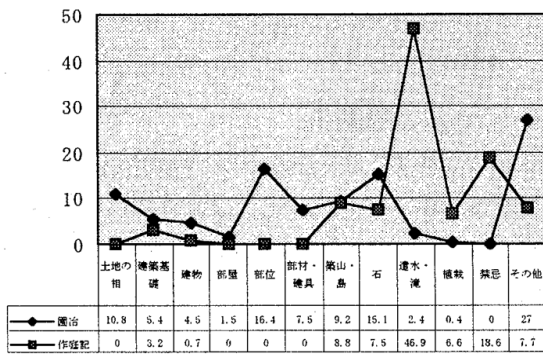


図1 園治と作庭記 内容構成の比較
楊 (2002) 論文⁶⁾より引用

の藤原頼通の次男、橘俊綱という説が共通認識になりつつある。栄華を極めた平安貴族と異なり、『園治』の著者である計成は、詩人でも画家でもあるが政治的な影響力を持たない一人の文人であった。このことは、『園治』冒頭の「自序」と文末の「自識」において確認できる。特に後者では『園治』執筆時の計成は生活に追われ、裕福でない日々を送っていたことも確認できる。一方で、「自序」の全般と「巻一 興造論」の冒頭の内容、そして全編にわたる古風で難解な文章表現から、計成が自らの造園作品に強く誇りに思っていることが読み取れる。これに対して、『作庭記』から著者の自我を感じさせないのは、著者の人物像の相違にある可能性が高い。

(2) 450年にわたる時間差による日中両国の社会文化の相違

平安後期の執筆とされる『作庭記』と明代末期に発行された『園治』の間の約450年の時間差が無視できない。平安時代の造園思想は、中国から伝来した大陸文化の影響が深いとされるが、中国では王朝の交替により文化の交替が激しく、唐・宋・元・明の4つの王朝を経て、『園治』の時代になると社会背景・建築様式・造園技術も大きく変化していたことに違いない。このことは、楊(2002)の研究結果、『園治』に風水や四神相応などの禁忌について言及していないことに繋がる可能性が考えられる。

(3) 日中両国の気候風土・材料の相違

日本と比べ大陸の気候風土と材料が異なるため、同じ木造建築でも様式が異なる。建築に付随する庭園は、敷地計画から設計施工まで相違点が多いと考えられる。

(4) 中国での『園治』の地域性

呉江で生まれ、中国江南一帯で活動した計成は、

江南地域の地形と材料（例えば巻三の「選石」）を活用した経験を記録したのは『園治』である。しかし、江南一帯は中国の限られた地域であり、政治の中心となる北京から離れている。また江南園林は政治家の個人庭園がほとんどであり、北京の皇室庭園の規模と意匠と異なる。一方で、『作庭記』は政治と文化の中心である都の皇室や貴族の庭園をつくるための造園書である。両書を比較する際に『園治』はその時代の中国園林全般ではなく江南園林に絞っていることを留意する必要がある。

(5) 現存3巻以外の『園治』の全体像

『園治』は清の時代では禁書となり、長年所在不明であった。1930年代日本で発見されたのはその一部であるため、現存する『園治』の三巻は、内容からみるとバランスが取れていないところが多い。巻一の「興造論」で造園の大綱を示した後、文字の記述もなく、欄干の図式からなる巻二に入るのは唐突である。また、巻三最後では、建築装飾や材料に関する実物の技法から「借景」といった庭園計画の記述に入り、違和感が避けられない。これは『園治』の全体像が不明なままに起因すると思われる。

(6) 『園治』の記述の精度

陳植の『園治注釈』(1988)³⁾の冒頭にある、『園治』の内容を校勘した楊超伯の序文では、『園治』は蘇州の土語を含み、また脱字や誤植がかなり多い。特に「巻三 選石」の数種類の石材について、『雲林石譜』の内容を援用しながら誤植が発生している上、難解であるため、『園治』の記述の精度を留意する必要がある。

5. 2022年度への課題

以上の留意点を踏まえ、2022年度は、『園治』と『作庭記』を比較することで、東アジアの庭園文化の中での日本庭園のこころを捉えたい。

主要参考文献

- 1) 計成著、上原敬二編 (1972)：解説園治：加島書店、108pp
- 2) 佐藤昌 (1986)：園治研究：日本造園修景協会東洋庭園研究会、145pp
- 3) 計成著、陳植注釈 (1988)：園治注釈（第二版）：中国建築工業出版社、272pp
- 4) 張渭濤 (2020)：『園治』の日本への伝播とその影響：共愛学園前橋国際大学論集(20)、39-65
- 5) 稲次敏郎 (1987)：中国庭園の研究：住居と庭園の関係について、デザイン学研究 1987(60)、29-36
- 6) 楊馥妃 (2002)：中国と日本の庭園比較研究 『園治』と『作庭記』との比較を介して：2001年度日本建築学会関東支部研究報告集、593-596